

日野市工業振興

基本構想

平成 24 年 3 月



日 野 市

「日野市工業振興基本構想」が出来上がりました



日野市は、昭和の初期より大手や中小など多くのものづくり企業の立地により、「工業都市」として成長・発展を遂げ、私たちの生活基盤も支えられてきました。

しかしながら、近年の世界的な経済不況や、円高を背景とした輸出産業への影響及び生産拠点の海外移転に伴う産業空洞化、さらに加えて、東日本大震災によるサプライチェーンの崩壊などにより、市内企業の経営状況は今、まことに厳しい状況にあると言えます。

日野市ではこのような状況を踏まえ、今後10年間の工業振興の方向性を示すべき時期だと考えました。そこで、地域資源を活かしながら、市内におけるきらりと光る中小企業の育成・集積を目指すとともに、「工業都市」として更なる発展を図ることを目的に、「日野市工業振興基本構想」を策定したところです。

この「日野市工業振興基本構想」では、市内工業関連企業へのアンケート調査やヒアリング調査等の結果を分析し、日野市における工業の課題を整理するとともに、工業振興の観点からの将来像を明らかにし、そのための課題解決の方向性やアクションプラン等を示しています。

また、10年後のあるべき姿を具現化するため、工業活動の主役である事業者をはじめ、工業振興の担い手ともなる市民を含めた関係する皆様との協働施策についても示させていただきました。

さらに、平成24年度には、関係者の責務等を定めた「(仮称)日野市工業振興条例」を策定する運びです。関係者が顔の見える関係を築きながら、一体となって工業振興に取り組んでいくことで、日野市から新たな産業創出と、工業の活性化並びに市勢の発展を目指してまいります。

最後に、本基本構想の策定に当たり、策定協議会委員の皆様、基礎となるアンケート調査・ヒアリング調査へご協力いただいた企業の皆様、そして様々な場面でご尽力いただきました関係者の皆様に心からお礼申し上げます。

平成24年(2012年)3月

日野市長 馬場弘融

目 次

序章	日野市工業振興基本構想の策定にあたって	1
1.	日野市工業振興基本構想策定の背景	2
2.	日野市工業振興基本構想策定の目的	2
3.	日野市工業振興基本構想策定の経緯	3
4.	日野市工業振興基本構想の位置付けと計画期間	3
第1章	日野市の工業の現状	5
1.	工業を取り巻く社会経済の動向	6
2.	工業関連の統計にみる特徴	8
3.	アンケート調査にみる工業事業者の現状	9
4.	ヒアリング調査にみる工業事業者の現状（中小企業）	10
5.	ヒアリング調査にみる工業事業者の現状（大規模企業）	11
第2章	日野市の工業の課題	12
1.	SWOT分析	13
2.	グループ化による分析	14
3.	課題のまとめ	15
第3章	工業振興の基本理念と将来あるべき姿	19
1.	工業振興の基本理念	20
2.	工業振興により目指す将来あるべき姿	21
3.	重点分野	25
第4章	工業振興の実現に向けて	27
1.	課題解決の方向性とアクションプラン	28
2.	アクションプランに基づく施策	30
3.	実現に向けた推進体制	36
4.	実現に向けた進行管理	39

用語解説	4 0
参考資料	4 3
1. 人口の推移等に関する統計.....	4 4
2. 工業関連の統計.....	4 5
3. 工業振興基本構想策定協議会設置要綱.....	4 6
4. 工業振興基本構想策定協議会 委員名簿.....	4 8
5. 工業振興基本構想策定協議会 開催状況.....	4 9
6. アンケート調査票.....	5 0
7. アンケート調査概要・調査結果概要.....	5 2
8. ヒアリング調査票（中小企業）.....	5 3
9. ヒアリング調査概要・調査結果概要.....	5 4
10. ヒアリング調査票（大規模企業）.....	5 7
11. ヒアリング調査概要・調査結果概要（大規模企業）.....	5 8

序 章

日野市工業振興基本構想
の策定にあたって

序 章

日野市工業振興基本構想の策定にあたって

第1節 日野市工業振興基本構想策定の背景

現在の国内の企業の状況をみますと、少子高齢化に伴う国内市場の縮小、新興国市場の成長、経済のグローバル化の進展、景気低迷の影響、また平成23年3月11日に発生した東日本大震災によるサプライチェーンの崩壊、東京電力・福島原発事故による電力不足の深刻化、さらには円高の進行の影響等、様々な要因により、厳しい状況に追い込まれています。

当市の工業においては、昭和5年からの昭和恐慌対策として工場誘致を行い、内陸工業都市として発展してきました。また、その後平山工業団地が造成され、電気・機械関連製造業が進出し、多数の大規模な工場が立地し始め、以降、工場の立地と連動したまちづくりの取り組みは、まちの景観を創り、市民生活を支え、当市の基盤を形成してきました。

しかしながら、現在では国内全般の動きを表しているように、これまで立地していた大工場が撤退し始め、今後移転する予定の企業もみられています。大工場の撤退は、雇用の維持、税収の確保、跡地利用等といった影響を与えるだけでなく、大工場と取引関係にある中小企業者の取引減少、取引停止、さらには取引企業の外部移転等も懸念されており、当地域に与える影響は甚大な状況にあるといえます。さらに中小企業においても大企業と同様に厳しい経営環境に直面しており、アメリカ発の金融危機に端を発する景気後退の悪化から一部回復傾向にあったものの、その回復基調も大手企業と比べると低く、依然として長期間にわたり厳しい状況が続いています。そのため当市の工業は、工業事業者の生産規模の縮小などを契機として、工業の指標のひとつである製造品出荷額等、粗付加価値額がここ数年減少傾向にあるなど、産業活動と雇用環境も大きな影響を受けている状況です。

第2節 日野市工業振興基本構想策定の目的

前述のような変化の激しい社会経済環境のもと、市の成長を支えてきた工業が再び活力を取り戻すためには、次なる成長を見据え、経営改善に向けた基礎体力固めをした上で、独自の技術や製品に磨きをかけるなど、市内中小企業の高度化や規模の拡大などに向けた成長支援、新たな産業の芽の苗床としてのイノベーションの創出・起業支援、さらには他産業との連携等により、新たな産業の創出支援、市外からの大工場や優良企業誘致等、多方面からのアプローチが必要となっています。工業の発展は、新たな雇用の創出や既存企業の受発注機会の拡大、所得や税収の増加など本市経済に大きな波及効果があることから、市経済の活性化・市勢発展のためには工業の振興を図ることが重要といえます。

このことから、当市の10年後の工業振興を見据え、目指すべき将来像を明らかにするとともに、基本的な考えや市の将来像に合致した実現性の高い工業振興策を体系的、計画的に推進していくため日野市工業振興基本構想（以下文章内では、「基本構想」という。）を策定するものです。

第3節 日野市工業振興基本構想策定の経緯

(1) 策定体制

基本構想の策定にあたり、地元工業界等の意見を反映させるため、「工業振興基本構想策定協議会設置要綱」に基づき、「工業振興基本構想策定協議会」（学識経験者1名、日野市商工会関係者3名、日野青年会議所1名、工業関係者2名、金融機関1名、経済産業省関東経済産業局1名、庁内関係部3名）を設置し、検討を行いました。

(2) ニーズ把握

基本構想の策定にあたり、市の工業関係事業者の実態や工業振興施策に対する意見・要望等を把握するため、アンケート調査（平成21年度）、ヒアリング調査（平成22年度）、追跡ヒアリング調査（平成23年度）を実施しました。

第4節 日野市工業振興基本構想の位置付けと計画期間

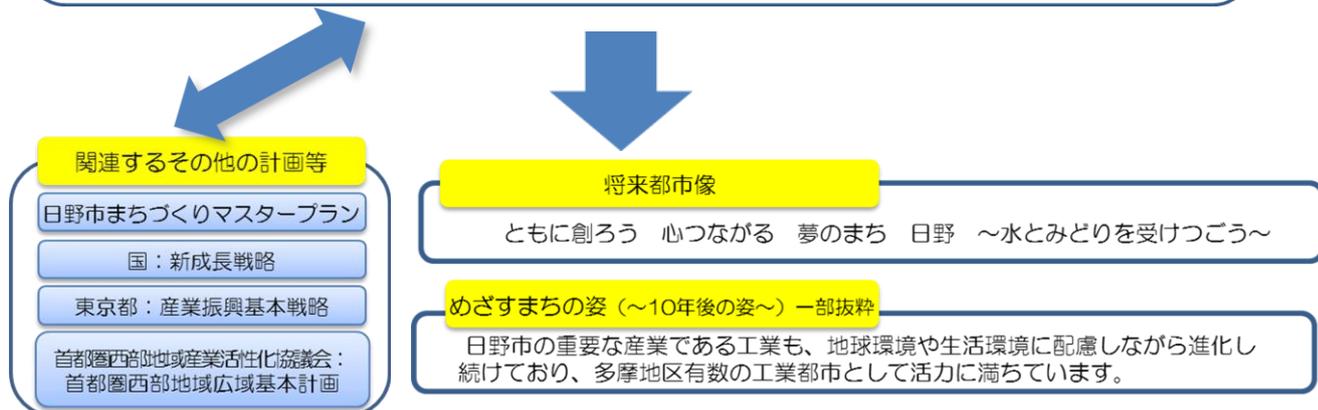
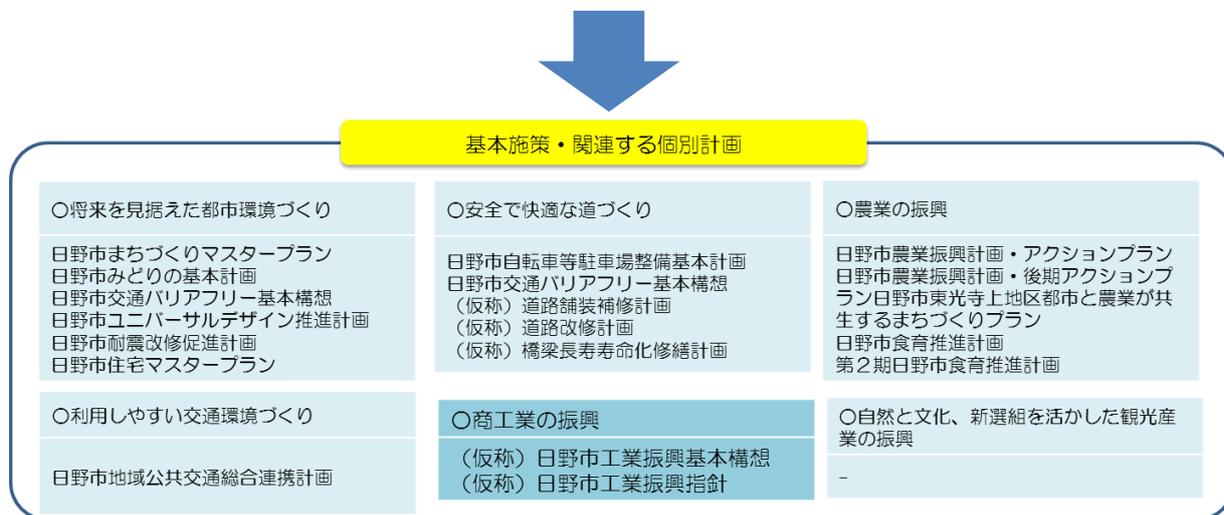
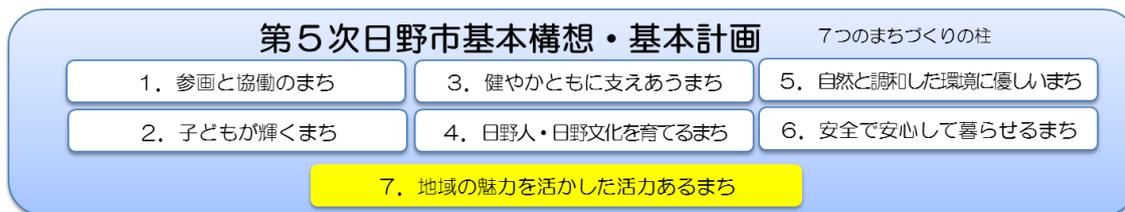
(1) 基本構想の位置付け

日野市では、「ともに創ろう 心つながる 夢のまち 日野 ～水とみどりを受けつごう～」を将来都市像とし、その実現に向け、平成23年3月に第5次日野市基本構想・基本計画「2020プラン」（以下、「2020プラン」という。）を策定しました。2020プランの中では、市民と市の協働のもとで、総合的かつ計画的にまちづくりを推進していくため、7つのまちづくりの柱を定めています。この7つのまちづくりの柱のうちのひとつ、「地域の魅力を活かした活力あるまち」の基本施策である「商工業の振興」、特に工業分野の振興について、具体的に取り組んでいくために、基本構想の策定が求められています。

基本構想は2020プランを受け、将来都市像を工業振興の面から実現していくための基本的考え、工業振興策の方向性を示すものであることから、基本構想は2020プランを上位計画と位置付けるものとします。基本構想に基づいた工業振興策を着実に推進することにより、市域内経済の安定的な成長を促し、将来にわたっての持続的な行財政運営に寄与します。また「工業都市日野」として、工業がまちづくりの柱となり、次世代に継承していく貴重な財産であることを理解し、市民一人ひとりが工業振興への理解、そして担い手としての認識を持ち、2020プランに掲げられた都市像の実現を目指します。

また、平成15年10月に施行された「日野市まちづくりマスタープラン」において、土地利用基本計画に定められている、「工場・企業を育む操業環境の形成」や「住工共存の住環境の形成」という観点を踏まえ、基本構想により、市民生活に大きく関わる大規模工場の存続、そして撤退等の状況に対する市の方向性・姿勢を明らかにすることで、「日野市まちづくりマスタープラン」で定める全体構想の達成を目指します。

なお、策定にあたっては、国の「新成長戦略」（平成22年6月18日閣議決定）、東京都の「東京都産業振興基本戦略」（平成19年3月27日策定）等と整合性が保たれるようにします。



(2) 計画期間

基本構想は、平成 24 年度を初年度とし、平成 33 年度までの 10 年間で計画の期間とします。なお、今後の社会経済情勢の変化や工業振興をめぐる環境に変化に対応するため、基本構想を変更する必要がある場合には見直しを行います。

第1章

日野市工業の現状

第1章

日野市工業の現状

第1節 工業を取り巻く社会経済の動向

(1) 長引く景気低迷

当市を含む多摩地域の景況については、2011年6月に地域信用金庫が取引先の中小企業を対象に実施した「中小企業景況調査」によると、製造業においては「売上額は、減少傾向に転化し、収益は減少傾向の度を強めた。来期の売上額は減益傾向の度をやや弱め、収益は、減益傾向の度を若干弱めるとの見込み」としており、現在もなお厳しい状況が続いているといえます。そのため、市内の中小企業が長引く不況から脱却し、いかなる経済環境の変化にも対応できる力強い経済基盤を確立できるよう、工業振興に取り組む必要があります。

(2) 東日本大震災の影響

東日本大震災は、地震、津波による影響、原子力発電所事故、電力供給制約等による直接的な影響を及ぼすにとどまらず、被災地域以外の企業にも、様々な影響が全国的に波及しています。当市を含む多摩地域の企業への影響については、東京都商工会連合会が多摩地区21商工会管内にある中小・小規模事業者を対象に平成23年3月末に実施した「東日本大震災 影響緊急調査」によると、「地震による直接の影響はありましたか」との設問に対し、工業業種の企業の31%が、「大きな影響があった」・「小さな影響があった」と回答しており、広く影響が及んでいることが伺えます。そのため、サプライチェーンの高度化に取り組み、災害にも負けない調達・供給体制等を確立できるよう、工業振興に取り組む必要があります。

(3) 人口減少と高齢化

日野市の人口は、平成23年1月1日現在、175,253人となっています。人口の推移をみると、平成4年から平成13年まではほぼ一定ではありましたが、平成14年以降に急増しています。平成15年の約2,500人増をピークに人口増は減少傾向にあり、平成21年には1,027人増となっています。人口推計によると、平成32年には人口のピーク（約188,000人）を迎え、以降人口の減少が進み、少子高齢化が進行すると予想されています。（国立社会保障・人口問題研究所「日本の市区町村別将来人口」（平成20年12月推計））総人口の減少や高齢化の進展は、消費者人口・生産年齢人口の減少、個人消費の低迷等による経済規模全体の縮小をもたらし、ひいては労働人口の減少により、地域の雇用の場の確保等に影響が及ぶことが懸念されています。そのため、経済の担い手となる生産年齢の人口減少や超高齢化の対応、雇用の場の確保等について、中小企業が的確に対応できるよう、工業振興に取り組む必要があります。

なお、人口の推移、年齢3区分別人口の推移、人口ピラミッドについては、「参考資料」に掲載します。

(4) グローバル化の進展による競争の激化

地球規模でのヒト・モノ・カネのボーダレス化が進み、世界経済が一体化していく中で、製造業においては国内だけではなく、海外の動向を把握しながら経済活動を行う必要が生じています。中小企業においても海外への直接投資や海外企業との連携など新たな市場開拓の可能性が広がる一方、台頭する東アジアとの競争が激化し、既存企業の経営に大きな影響が与えています。そのため、当市の中小企業においても、製品・技術等の強みや独自性を再認識し、国際的な競争力を維持・充実させていけるよう、工業振興に取り組む必要があります。

(5) 円高による影響

大手信用調査会社が実施した「多摩地区の輸出企業の実態調査」によると、『多摩地区には輸出企業が797社判明。業種別では「製造業」と「卸売業」で全体の9割。年商規模別では「10億円未満」の中小企業が564社で全体の約7割。このうち業種判明企業の4分の1以上が直近決算で最終赤字を計上するなど、厳しい業況続く』との結果が出ています。広域多摩地域には、諸外国へ輸出をおこなっている大企業の工場、またニッチ分野のトップシェア製品を持つ中小メーカー等が存在し、当市にはそうした企業の加工外注先となっている基盤技術型企業の集積がみられています。円高基調を受け、広域多摩地域の大企業等が海外生産や現地調達動きをさらに強めていけば、当市の外注先となっている企業が受注減少に陥る可能性が高いと予想されます。このことから、急激な円高への直接的・間接的影響に対応するため、金融支援や経営支援等をはじめとした工業振興に取り組む必要があります。

(6) 大工場の撤退

円の高止まりの他、東アジアの各国の安価な労働力、韓国等による有望市場とのFTA締結による関税面等による優遇措置等により、大手企業を中心に国内の工場を閉鎖、生産拠点を移転・集約する動きが加速化しています。当市においても、国内全般の動きと同様に、これまで地域内に立地していた大手総合家電・電子部品関係メーカーの工場（敷地面積9万7,580㎡）が平成23年3月に閉鎖、また大手商用車メーカーの工場（敷地面積約30万㎡）についても、平成32年を目途に移転する予定となっています。

大工場の撤退は、雇用の維持、税収の確保等といった影響を与えるだけでなく、取引関係にある中小企業者の取引減少、取引停止も懸念されており、当地域に与える影響は甚大な状況にあるといえることから、これに対応した工業振興に取り組む必要があります。

第2節 工業関連の統計にみる特徴

日野市の工業の特徴について、事業所数、従業員数、製造品出荷額等、税収の項目の概況・推移等については次のような特徴があげられます。なお、各統計については「参考資料」に掲載します。

(1) 事業所数：小規模事業所が多く存在

日野市の事業所数（対象：従業員規模4人以上）は、平成15年は138事業所数あったが以降減少し、直近の平成21年では94事業所まで減少しています。産業中分類の業種別でみた場合、事業所数の多い順に、印刷・同関連産業、業務用機械器具製造業、電機機械器具製造業となっているものの、特定の業種の集積はみられていません。さらに、事業所数（対象：全従業員）を従業員規模別で比較した場合、平成11～18年の間、最も事業所数が多かったのは従業員数1～4人の事業所であり、1～9人の小規模事業所が全事業所数の7割強を占めています。小規模事業所は、経営基盤の不安定、事業承継等の問題を抱えていることから、今後の事業活動の継続への懸念が生じています。

(2) 従業員数：大規模事業所に支えられている地域の雇用

日野市の従業員数（対象：従業員規模4人以上）は、平成20年と比較し、事業所数の減少に伴い約2,000人減少しており、直近の平成21年では14,178人となっています。事業所数が100事業所未満にもかかわらず、従業員数が10,000人を超えており、都内自治体の中では7位と比較的多い値です。産業中分類別でみた場合、輸送用機械器具製造業が約半数を占め、他に従業員数が1,000人を超えるのは、はん用機械製造業、電機機械器具製造業があげられます。しかしながら、地域の雇用を支えている大規模工場の撤退が始まり、また今後も移転が計画されていることから、地域の雇用の確保・維持への懸念が生じています。

(3) 製造品出荷額等：急激な落ち込みにより、都内1位から転落

日野市の製造品出荷額等（対象：従業員4人以上）は過去8年間のうち、平成17年からの3年間は1兆円を超えており、また平成15～20年の6年間は都内1位であったが、直近の平成21年では前年より大幅に減少し、約6,624億円となっています。産業中分類別でみた場合、輸送用機械器具製造業が約半数を占め、出荷額が大きい順にはん用機械製造業、情報通信機械器具製造業となっています。長引く不況により地域内の企業に疲弊感がでており、まして、前述しているように市内工業を牽引している大工場の撤退、また今後も移転が計画されていることから、製造品出荷額等の減少への懸念が生じています。

(4) 税収：大幅減少の見込み

日野市の平成21年度の歳入約580億円のうち、市税は約48.1%を占め約290億円です。そのうち、個人市民税と法人市民税は、市税の約147億円（50.6%）を占めており、さらに法人市民税のみでみると16億円（約10.9%）となっています。市の財政基盤を支えている法人市民税は、これまで安定的な推移を示してきましたが、様々な社会経済の動向を受け、近年法人市民税が減少傾向にあります。さらには、大工場の撤退・移転等により、今後大幅な法人市民税の落ち込みが見込まれ、医療や福祉、教育などの市民生活への影響も懸念されています。

第3節 アンケート調査にみる工業事業者の現状

基本構想を策定するにあたり、工業の現状と課題について地域企業の意見を集約し、本構想の策定の参考資料とするため、アンケート調査を実施しました。本節では、主な調査項目における結果のみを記載し、調査概要及び調査結果の概要については、「参考資料」に再掲します。

(1) 主要な取引先

主要な取引先として、「都内市外」、「国内都外」をあげる企業が76.6%を占めており、市外企業との取引が多い現状が伺えます。一方、市内企業との取引は20.9%であり、日野市内での受発注は相対的に少ない状況にあるといえます。さらに海外企業との取引は2.6%となっています。

(2) 困りごと

現在の事業活動を行う上で、「困っていること」としては、「専門的人材の不足」(23社)であり、次いで「後継者不足」(18社)、「事業承継」(17社)、「設備への投資不足」(14社)、「営業力不足」(14社)、「融資制度が理解不足」、「社員への教育不足」(13社)となっています。その他の意見としては、「人材が集まらない」等があげられています。

(3) これから事業を継続(拡大)していく上で望む支援策

市内事業者が望む「支援策」としては、「融資制度の充実」(34社)、「人材育成制度の充実」(15社)、新技術開発への支援」(15社)、「補助メニューの情報提供」「人材育成に関する支援」(13社)、「環境対策に関する支援」(12社)となっています。その他の意見としては、「中小と大企業とのビジネスマッチング」、「従業員の高齢化」等があげられています。

第4節 ヒアリング調査にみる工業事業者の現状（中小企業）

市内の工業を中心とした関連企業を対象に、アンケート調査の結果から得られた情報を基に抽出した企業を直接訪問し、日野市工業の現状や課題についてより詳細な状況把握を行い、課題解決のための今後の方向性を検討するためにヒアリング調査を実施しました。本節では、主な調査項目における企業の要望のみを記載し、調査概要及び調査結果の概要については、「参考資料」に再掲します。

（1）主要な販路先

現在の販路先として、市内に立地している大手企業との実績がほとんどないことから、大手企業との連携の望む声がありました。（「市内大手企業の事業内容、ニーズを知りたい」、「大手企業とのマッチングの機会を提供してほしい」）

また、大手企業のみならず自社の外注先となり得る中小企業の情報に関する要望がありました。（「外注企業の情報を知りたい」）

（2）人材育成の活動（事業承継を含む）

新入社員や管理職を対象にした人材育成について、希望している企業がありました。（「新入社員への汎用的な合同セミナー（講習会）を実施してほしい」、「社会人としての心構えや管理職のマネージメント等について近隣で実施してほしい」）

また、OJTではできない技術的な教育は、行政に支援を望む声がありました。（「人材育成（ブレスの基礎等）の支援を行政にお願いしたい」）

（3）移転の予定（市内に大規模な工業団地を造成した際の移転の希望）

移転希望を検討している理由としては、現在の工場の手狭感やコストメリットを挙げている企業がみられました。（「高さのある機械が設置できない」、「現在の工場では手狭であり、市外の工場と統合し、コストの削減をするため」、「工場が住宅地内にあるため操業時間等に規制があるため」）

（4）産学連携（大学等の研究施設と技術連携等）

大学との連携を、希望しているが、実行に至っていない理由としては、相談窓口が明確化されていないことをあげています。（「大学との連携希望はあるがどこに相談したらいいかわからない」、「自社の希望に沿う大学（研究室）がどこにあるかわからない」）

（5）その他、市への要望

産学連携：大学との仲介役をして欲しい。

支援体制：長期間の工業専属の担当者をつけることが必要。専従相談員の配置。

資金調達：設備資金の枠の拡大。ISO等環境部門への投資に関する補助金の創設。事業所移転資金に関する補助金の創設。

販路開拓：大手企業とのマッチング機会の提供。海外への販路拡大への支援。地元企業が仕事を請け負う仕組みづくり。地元企業のニーズについて情報収集・提供。異業種交流の場の提供。

人材育成：新型設備に対応可能な人材育成。

第5節 ヒアリング調査にみる工業事業者の現状（大規模企業）

日野市工業の現状や課題について、大規模企業の現況を把握するためにヒアリング調査を実施しました。本節では、主な調査項目における企業の要望のみを記載し、調査概要及び調査結果の概要については、「参考資料」に再掲します。

（1）事業所

移転（予定）の理由は、国内と海外で大きく分かれています。国内移転の理由としては、現工場の手狭感や操業環境について、また環境規制に関する理由等があげられます。海外への移転理由としては円高、海外での税制度等、日本にはない魅力的な優遇策があること等です。（「現在の工場は手狭感」、「東京都環境確保条例等の厳しさが有り」「円高が進めば海外移転を検討。法人税などの優遇措置などが判断材料」）

（2）市内中小企業との関係

市内中小企業との連携については、一部試作等の段階における部品の発注や軽微な消耗品の購入、設備保全作業に関する依頼があるものの、ほとんどが受発注関係には至っていません。（「カタログやインターネットからの調達為主であり、新たな取引は安全性等の確認を要するため難しい」、「調達は本社一元化のため厳しい」、「調達は各工場で購入のため難しい」、「調達は製造部門で対応のため難しい」、「これまでのつながりもあり、新たな参入は厳しい」）

（3）その他（要望・意見）

- ・近隣工場の移転により住宅地となると運営上難しい。用途地域を明確化してほしい。
- ・CSRの取り組みを広報で取り上げてほしい。
- ・市の窓口を一本化してほしい。
- ・市役所の展示スペースで製品紹介をしたい。
- ・市内でカネの流れができる仕組みについて条例に組み入れてほしい。

第2章

日野市工業の課題

第2章

日野市工業の課題

第1節 SWOT分析

日野市の工業統計調査、社会経済環境の変化動向、市内工業事業者に対するアンケート調査、ヒアリング調査から、日野市の工業振興における内部環境の強み（Strength）、弱み（Weakness）、外部環境に機会（Opportunity）、脅威（Threat）の分析整理を行いました。

内部環境	外部環境
強み（Strength） 1 特徴ある技術・製品を持つ企業、積極的に海外展開を行っている企業、地域を牽引する企業の存在 2 複数の大企業の立地 3 産業支援機関、市内・周辺大学、事業支援に積極的な金融機関等、産学官金の各機関の存在 4 農業等、多摩地域内で特徴ある他産業の存在 5 充実した市の融資関連支援制度 6 民主導による起業家支援オフィスの開設実績（富士電機が製作図面から試作や評価までをバックアップ）	機会（Opportunity） A アジアを中心とした新興国への直接投資の増大、海外進出の高まり B 今後の産業構造転換の方向性・戦略的分野の策定（環境・エネルギー課題解決産業、医療・介護・健康・子育てサービス、等） C 国による産学官金連携、農商工連携への政策的支援 D 環境重視の高まり
弱み（Weakness） i 事業所数、従業者数、製造品出荷額等の減少 ii 地域内取引の希薄（地域内経済循環の弱さ・中小と市内大企業との連携が希薄） iii 中小零細企業の事業承継難 iv 都市化に伴う住工混在による企業立地 v 産学官金連携の実績、意識、情報が不十分 vi 起業家支援オフィスFIO（富士電機起業家支援オフィス）の閉鎖	脅威（Threat） a 長引く景気低迷 b 東日本大震災 c 人口減少（市場規模の縮小）と高齢化の進展 d 自治体間の企業誘致競争 e 国、地方自治体の財政悪化 f 大手工場の撤退

積極的攻勢 （強みを活かし、機会をとらえる）	差別化戦略 （強みを活かし、脅威を回避）
1A 企業の海外展開支援 →経営力 2B 大手企業との技術連携支援 →連携力、技術力 3C 産学官金連携による新技術・製品開発支援 →連携力、技術力 4C 工業と他産業の連携による新産業の創出 →連携力 5D 環境に配慮した継続的な企業活動支援 →経営力、基盤力	1c 地域の社会的環境課題解決に資する新技術・製品開発支援 →技術力 4c 人材の確保と育成 →人材力 5a 既存助成・融資制度の継続実施と内容見直し及び支援組織の構築 →基盤力
段階的対応 （機会をとらえ、弱みを克服）	専守防衛 （弱みを克服しつつ、脅威を回避）
B i 付加価値の高い成長産業分野の育成 →経営力、基盤力 C ii 企業の技術・人的資源の掘り起こしによる産学官金・農商工連携の促進 →連携力、技術力 Div 環境配慮型の採業環境整備 →基盤力	ii b 市内完結型サプライチェーンの確立 →連携力、経営力 安定的な人材の確保と育成 iii c →人材力 工場団地整備 →基盤力 ivd 採業環境の整備 via →基盤力

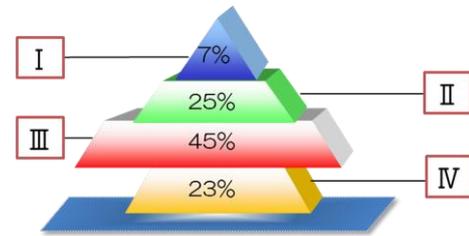
※用語解説

⑥SWOT分析

第2節 グループ化による分析

市内工業事業者に対するヒアリング調査をもとに、企業の業績・体力、後継者の有無、経営者の意識等、一定の基準を設け、任意にグループ化し、日野市として支援を要する中小企業（Ⅱ～Ⅳ）について分析整理を行いました。

※Ⅰは主に大規模企業を中心としたグループ。



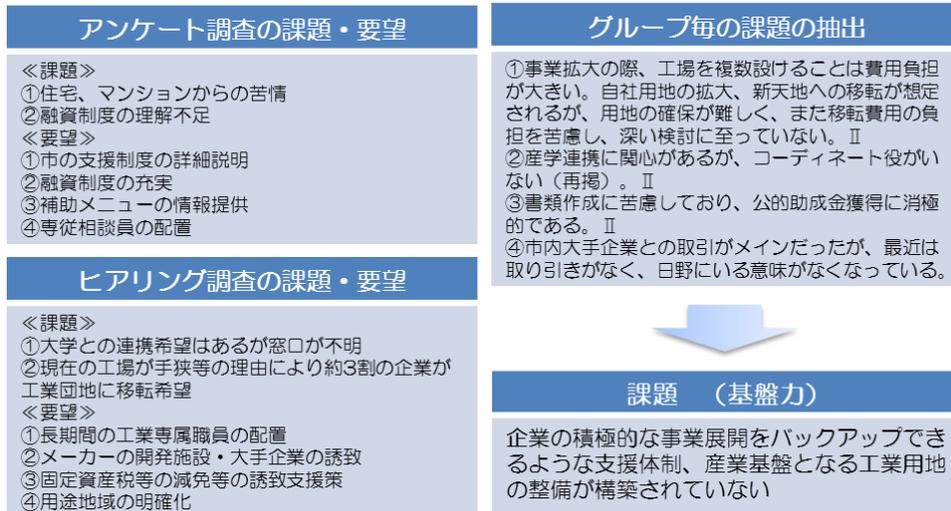
Ⅱ	課 題
ヒト	<ul style="list-style-type: none"> ・雇用は、機械作業ができる派遣社員、語学ができる外国人を人員補充。海外営業人材の獲得に苦慮している。→人材力 ・人材育成は語学・技術等、専門的な分野であり、研修費用の負担を感じている。→人材力
モノ・技術	<ul style="list-style-type: none"> ・加工型：試作提案ができるが、採用に至るケースは少ない。→技術力 ・し・い分野に関し、新しい製品加工、技術の応用を検討しているが、事業化までに至っていない。→技術力
カネ	<ul style="list-style-type: none"> ・海外特許の取得に費用がかかっている。→経営力 ・発注元の被災により受注が減少し、同社の売上が減少している。→経営力
情報・他	<ul style="list-style-type: none"> ・事業拡大の際、工場を複数設けることは費用負担が大きい。自社用地の拡大、新天地への移転が想定されるが、用地の確保が難しく、また移転費用の負担を苦慮し、深い検討に至っていない。→基盤力
産産・産学官金連携	<ul style="list-style-type: none"> ・産学連携に関心があるが、コーディネート役がない。→連携力、基盤力 ・書類作成に苦慮しており、公的助成金獲得に消極的である。→基盤力
Ⅲ	課 題
ヒト	<ul style="list-style-type: none"> ・雇用は人員補充等が主で、増減なしで推移。人員を増加するには至っていない。→人材力 ・人材育成はOJT、技術的研修の受講と限定的。→人材力
モノ・技術	<ul style="list-style-type: none"> ・コア技術は、他業者でも代替対応可能なもののため、競争相手は多数存在している。→技術力 ・加工型：新しい製品加工、技術の応用へチャレンジをしているが、マーケティング戦略がないため、事業化には至っていない。→経営力、技術力
カネ	<ul style="list-style-type: none"> ・加工型：安定的な受注があるものの、できることをこなしているだけで、積極的な経営スタンスではない。→経営力
情報・他	<ul style="list-style-type: none"> ・市内大手企業との取引がメインだったが、最近は取り引きがなく、日野にいる意味がなくなっている。→基盤力
産産・産学官金連携	<ul style="list-style-type: none"> ・生産能力を超えた受注については、市内企業で品質が保証できる（信頼できる）協力会社を知らないため、他企業に外注に出すことなく、受注を断っている。→連携力
Ⅳ	課 題
ヒト	<ul style="list-style-type: none"> ・事業承継ができていない。（理由：子供が既に会社就職、嫁いでいる）→経営力 ・3人以下の小規模事業所で、雇用を増やせない。代表者＋女性パート。→人材力
モノ・技術	<ul style="list-style-type: none"> ・コア技術は、他業者でも代替対応可能なもののため、競争相手は多数存在している。（長年の実績が受注を支えている）→技術力 ・コア技術は同業大手では採算が合わないような小ロット用製品の設計が中心である。→技術力 ・一般的な受託加工であったり、一般的な設計を受注している。→技術力 ・新しい製品加工、技術の応用等へのチャレンジができていない。→経営力
カネ	<ul style="list-style-type: none"> ・自己資金に頼った経営。→経営力 ・取引先1社に占める売上割合が比較的高い。→連携力 ・震災等の影響が顕著に出ており、受注量の減少が見られる。それに向けた対応にも苦慮している。→経営力
情報・他	<ul style="list-style-type: none"> ・市内企業・元市内企業からの受注が多く、営業範囲が限定的。→連携力
産産・産学官金連携	<ul style="list-style-type: none"> ・人力的に現状の仕事が精一杯のため、産学連携に消極的。→連携力 ・市内企業・元市内企業からの受注はあるが、その占める割合が大きいいため、協力会社となり得る可能性がある他の企業とのネットワークがない。→連携力

第3節 課題のまとめ

日野市の工業統計調査、社会経済環境の変化動向、市内工業事業者に対するアンケート調査、ヒアリング調査を通じたSWOT分析、グループ化による分析結果を総括し、日野市工業振興における課題は以下の5項目に集約されます。

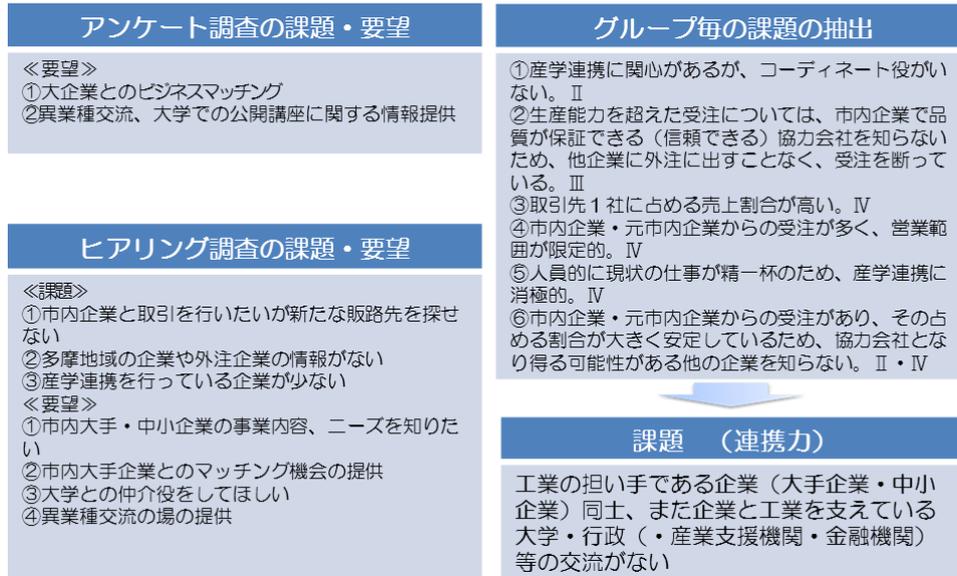
(1) 基盤力

地域の中小企業が事業継続・事業拡大をしていくためには、安心して操業を続けられるような環境整備が求められています。しかしながら、日野市の組織機構には企業からみえる形での専門部署が設置されておらず、また今後、基本構想に基づく施策等を着実に推進し、実効性を確保するために必要な検証を行う評価組織がありません。さらには、産業集積の基盤となる工業用地が不足しています。当地域の産業集積を維持・発展させていくためには、社会・経済情勢、事業者のニーズ等を的確に把握した上で施策を展開・検証するソフト面でのバックアップ、工業用地等の整備によるハード面でのバックアップの両面によるサポートが必要です。



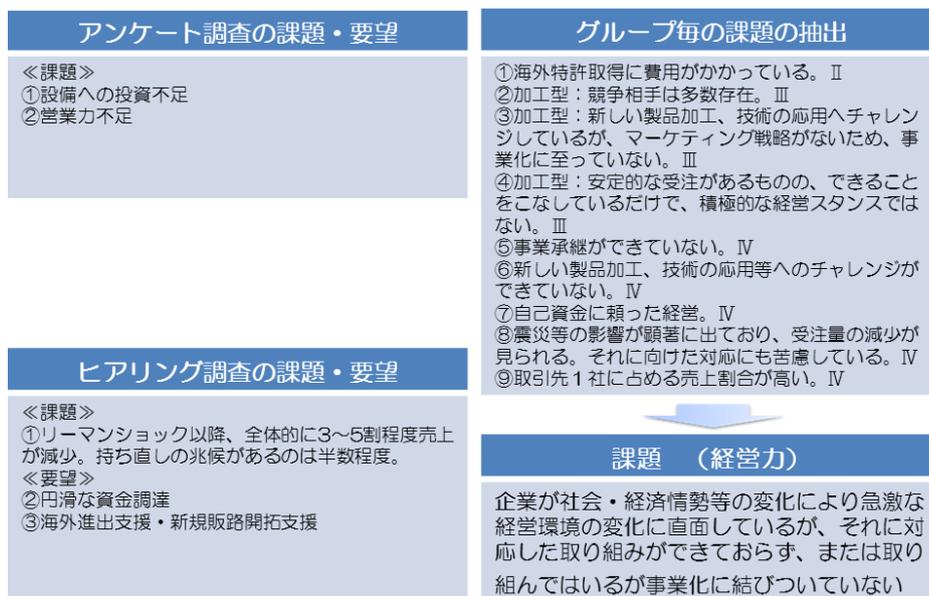
(2) 連携力

日野市には比較的多くの大手企業が立地しているが、市内中小企業との取引がほとんど見受けられていません。また中小企業同士であっても工程間の分業や技術の相互補完ができるような関係になっておらず、自社の対応能力を超えた新規受注に対しては、市内企業へ協力依頼をすることなく、辞退する事例もあります。さらには、地域内には中小企業の経営資源を補完しイノベーションを創出する上で重要となる産学官金を担う組織があるものの、実際には連携した取り組みが多くみられておりません。これらの理由としては、地域内の産産・産学官金の顔、各企業の技術が「みえる化」されておらず、ネットワークが構築されていないことがあげられます。現状では、中小企業をはじめ、各機関による単発的な企業活動・支援活動となっていることが多く、今後の持続的な企業の成長や当地域の産業集積に限界をきたしてしまう恐れがあります。



(3) 経営力

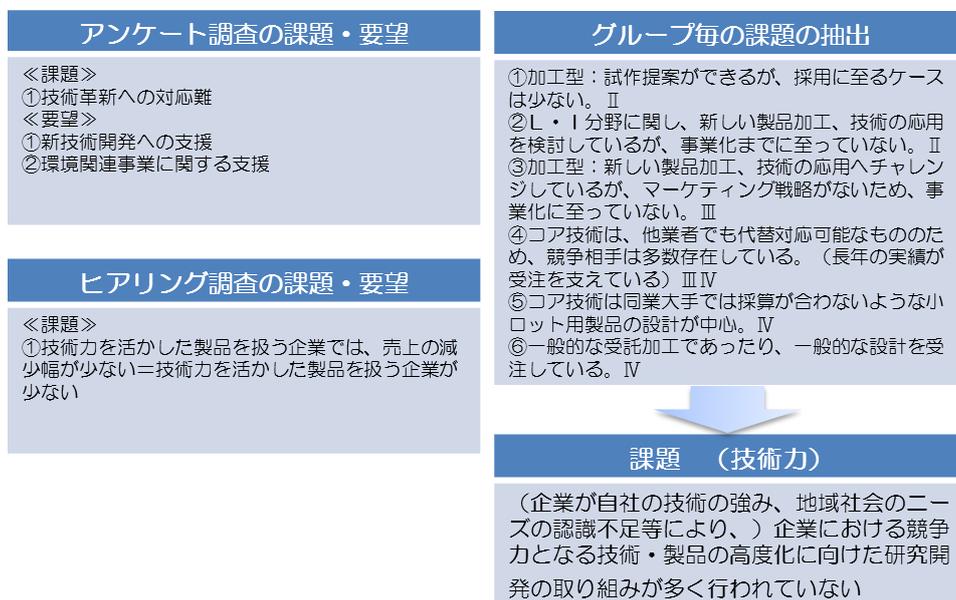
日野市の企業は社会・経済情勢等の変化により急激な環境の変化に直面しています。ヒアリング調査では、経営基盤が弱く環境の変化に流されやすいため、資金繰りに苦慮しているとの声が多く聞かれました。特に当市には従業員20人以下の小規模企業者が多く、経営基盤が脆弱です。継続的な受注を確保し、新規受注を獲得するためにも、経営基盤の強化を図りつつ、既存事業の経営資源を活かしながら、事業の多角化、更なる販路開拓等の経営革新や第二創業の展開を図っていく必要があります。



(4) 技術力

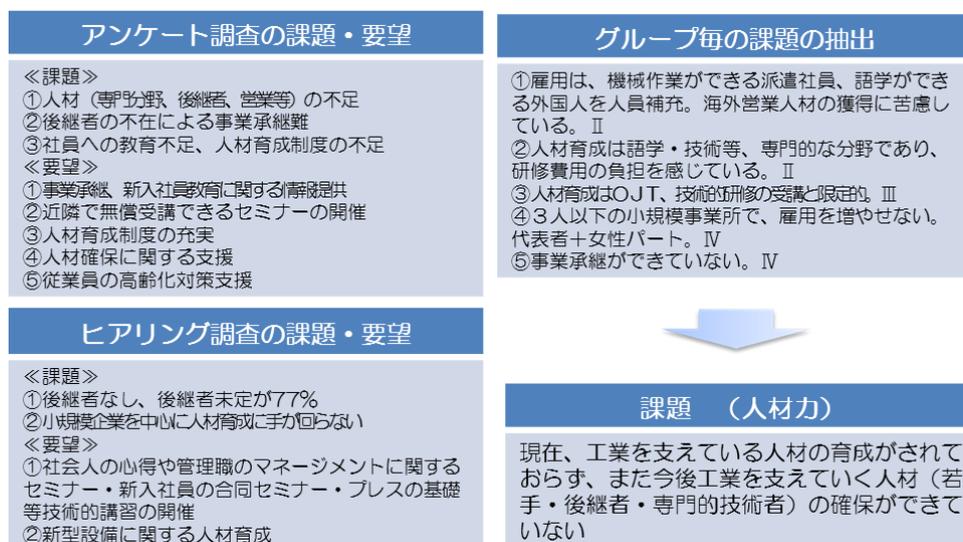
経済のグローバル化が進展している中で、一般的な部品、素材、製品はアジアを中心とした海外との価格競争に陥っています。そのため、これからは高付加価値の技術・製品が強く求められてい

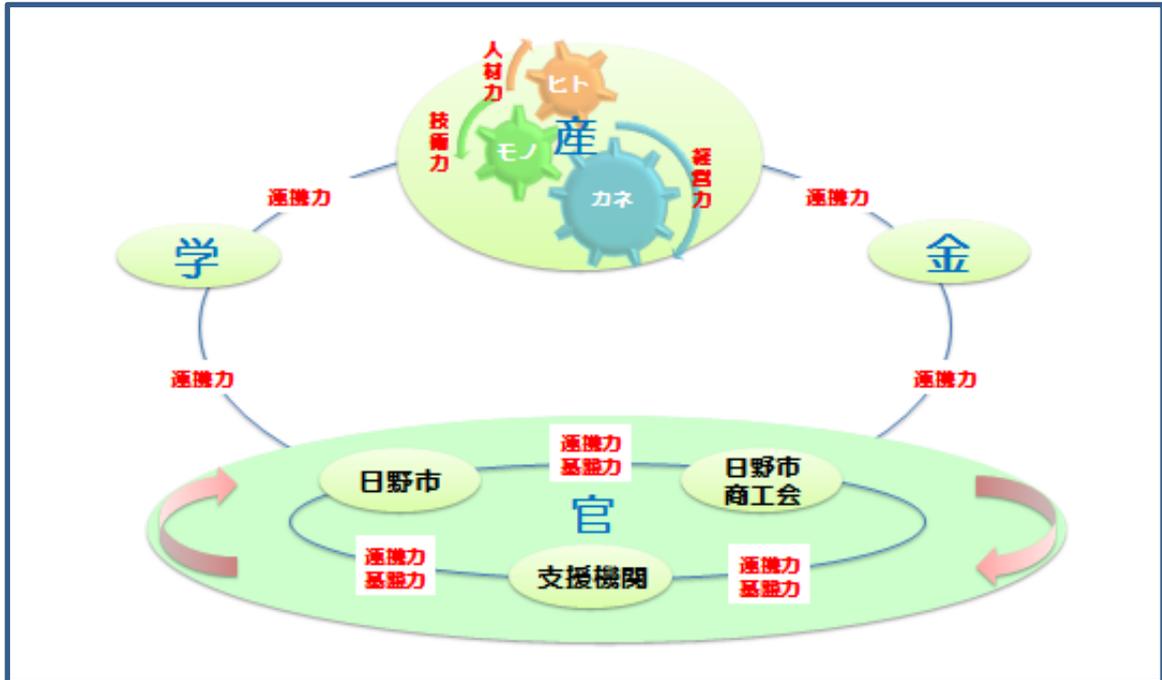
る、といわれています。しかしながら当地域の中小企業は自社の技術の強みや地域社会のニーズの認識不足等により、技術の高度化が図られておらず、優位性があり、競争力のあるコア技術が確立されていません。企業の競争力を強化するためにも、技術の高度化による付加価値の向上が不可欠であり、技術の更なる研鑽や新製品・新技術開発への取り組みを一層強化する必要があります。



(5) 人材力

社会・経済情勢等の変化による急激な環境変化への対応、また新たな事業展開を行っていくためには、その担い手となる人材の育成・強化・確保が求められています。しかしながら、日野市では小規模企業者を中心に、技術者や後継者の人材育成、若手人材の確保がされておらず、また経営者自らの人材育成に対する認識が薄い状況です。さらに、後継者の有無に関するヒアリング調査では、「後継者なし、または後継者が未定」と回答した企業が7割程あり、将来の事業継続に不安を抱えている企業が数多く存在しています。このことから、現在の産業を支えている人材のさらなる育成・強化、また今後の産業を支えていく人材の確保を図るため、経営者を含め、次世代のリーダーや技術者の育成、さらには若手人材が中小企業の現場で働いてみようという意欲がでるような機会を提供する必要があります。





※市内産業構造における「基盤力」・「連携力」・「経営力」・「技術力」・「人材力」の関係性を示しています

第3章

工業振興の基本理念と 将来あるべき姿

第3章

工業振興の基本理念と将来あるべき姿

第1節 工業振興の基本理念

第1章、第2章において、日野市の工業を取り巻く社会・経済情勢の変化、SWOT分析、グループ化による分析を踏まえ、これからの10年間で基本構想が目指す最終的な目標、すなわち日野市の工業にとって理想的状態を理念的に表現した、基本構想が目指す根本的な考え方を「基本理念」として、以下のように掲げます。

基本理念

顔の見える産学官金の担い手による内発的産業創出都市「日野」の実現

日野市には、地域内外に大企業、中小企業その他、大学、金融機関、企業活動を支援している産業支援機関等、多数存在しています。しかしながら、市内企業を対象としたヒアリング調査の結果では、連携を望む声があるが実際には連携した取り組みが少ないことが明らかとなりました。その理由としては、相談窓口が不明、各機関の顔が見えていない等が挙げられています。現状は、それぞれの主体による単発的な取り組みとなっていることが多く、今後の持続的な企業の成長、市の工業振興に限界をきたしてしまう恐れがあります。

そこで、このような状況を改善するため、企業が他機関との協調、協力、協働等を行うための手段として、地域内外に広がる産学官金の主体を有機的に、かつ強力なネットワークで結び、連携を超えた「融合」により、企業の課題解決を図り、「新たな付加価値」と「新技術・新製品」を創出していく必要があります。「顔のみえる」有機的な産学官金ネットワークの構築により、参画する企業等の相互交流を通じた連携・融合を活発化し、産学官金連携を通じた「研究開発や新規事業の創出」が継続的に醸成され、最終的に日野市の力強い地域経済発展の原動力となることができます。

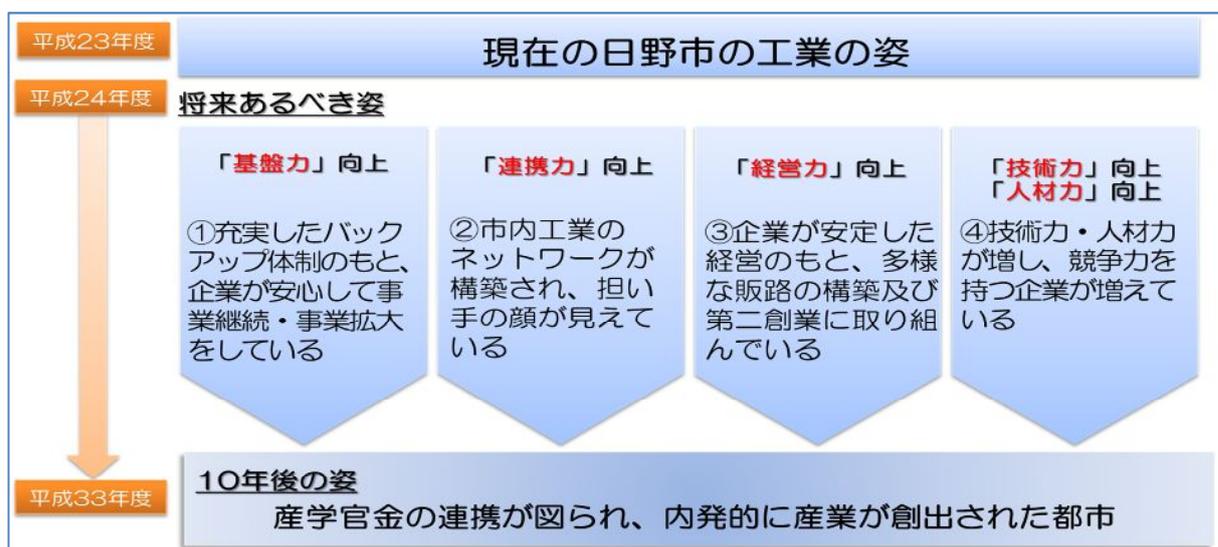
日野市を取り巻く社会・経済情勢を考慮すると、今後市の工業の強みを活かしながら、地域の内部から内発的に新産業の創出や既存企業（中堅・中小企業）の新分野への事業展開がなされ、市内企業の競争力が高まり、成長性のある産業が集積し続ける都市の実現を目指す必要があります。この実現のためには、攻めの企業活動をバックアップする「基盤力」の強化、ネットワーク構築による「連携力」の強化、既存事業の磨きあげ、多角化・事業転換等の第二創業による「経営力」の強化、企業の最大の強みとなるような「技術力」の向上、人材を確保し、育成する「人材力」の向上に取り組んでいくことが重要です。

特に今後は、成長性のある産業分野として、国の『新成長戦略』、東京都の『10年後の東京』と連動し、「環境・エネルギー関連分野」、「医療・健康関連分野」をとらえながら、市内企業及び企業を支える大学・金融機関・産業支援機関が事業活動、支援活動をしていくことが必要です。

内発的な産業都市は、地域を支える中小企業の育成を図るだけでなく、新たな雇用を創り出し、市政の財源となる税収を増大させ、ひいては市の経済的自立を促すことができると考えられます。

第2節 工業振興により目指す将来あるべき姿

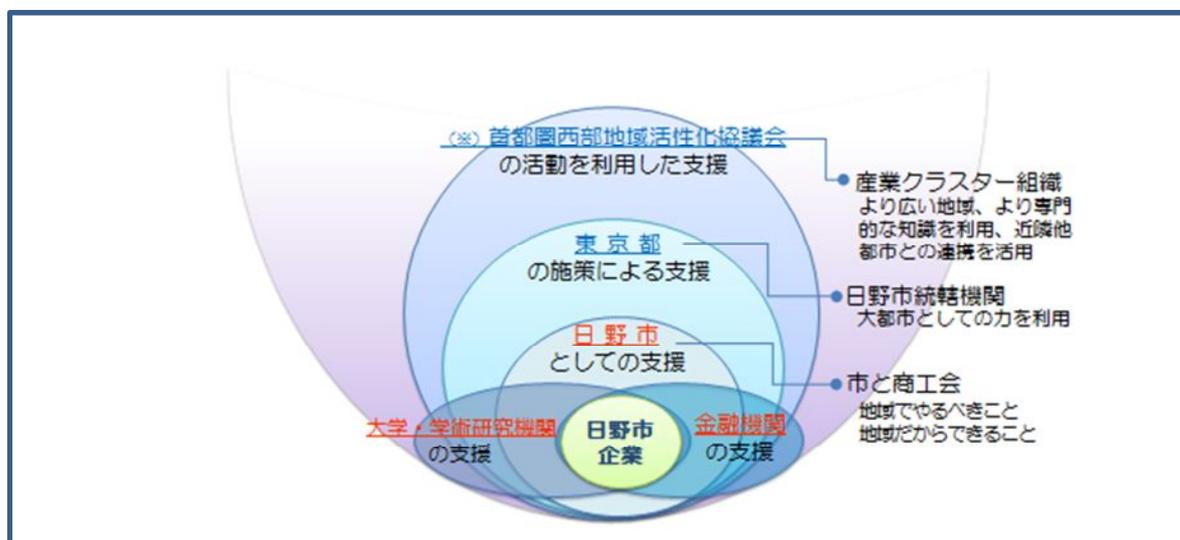
当市の工業におかれている5つの課題を克服し、これからの10年間で日野市の工業が目指すべき将来像（基本理念が目指す具体的なイメージ）である、日野市工業の「将来あるべき姿」を、具体的に次の4つに設定します。



①「基盤力の向上」：

充実したバックアップ体制のもと、企業が安心して事業継続・事業拡大をしている

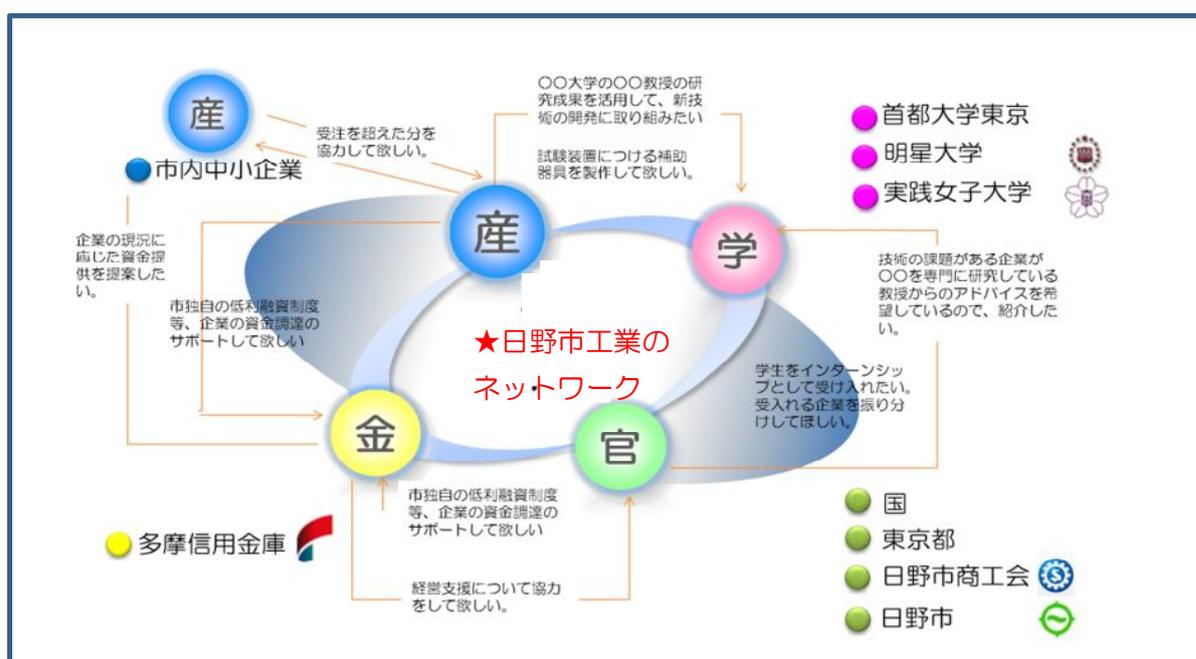
将来の姿…中小企業が持っている多様性や創造性を最大限活かしながら、中小企業が産業・経済の中心的な担い手として積極的な役割を果たしていけるよう、日野市・東京都等の行政、日野市商工会等の商工団体、その他支援機関等が連携しながら、みえる形での支援体制、施策の評価検証体制等（ソフト面）の整備がされている他、工業用地等の整備（ハード面）においても、充実したバックアップ体制が整えられています。



②「連携力の向上」：

市内工業のネットワークが構築され、担い手の顔が見えている

将来の姿…日野市内には、大手企業の集積や複数の大学、地域密着型の金融機関、また周辺には高度専門的な支援ノウハウをもつ産業支援機関、活用可能な産業支援施設が充実しています。そのため、産産・産学官金の顔、各企業の技術、大学のシーズ等が「みえる化」されており、産業ポテンシャルの十分な活用により、地域経済を牽引していく内発的な企業や新事業が創出されています。



③「経営力」の向上：

企業が安定した経営のもと、多様な販路の構築及び第二創業に取り組んでいる

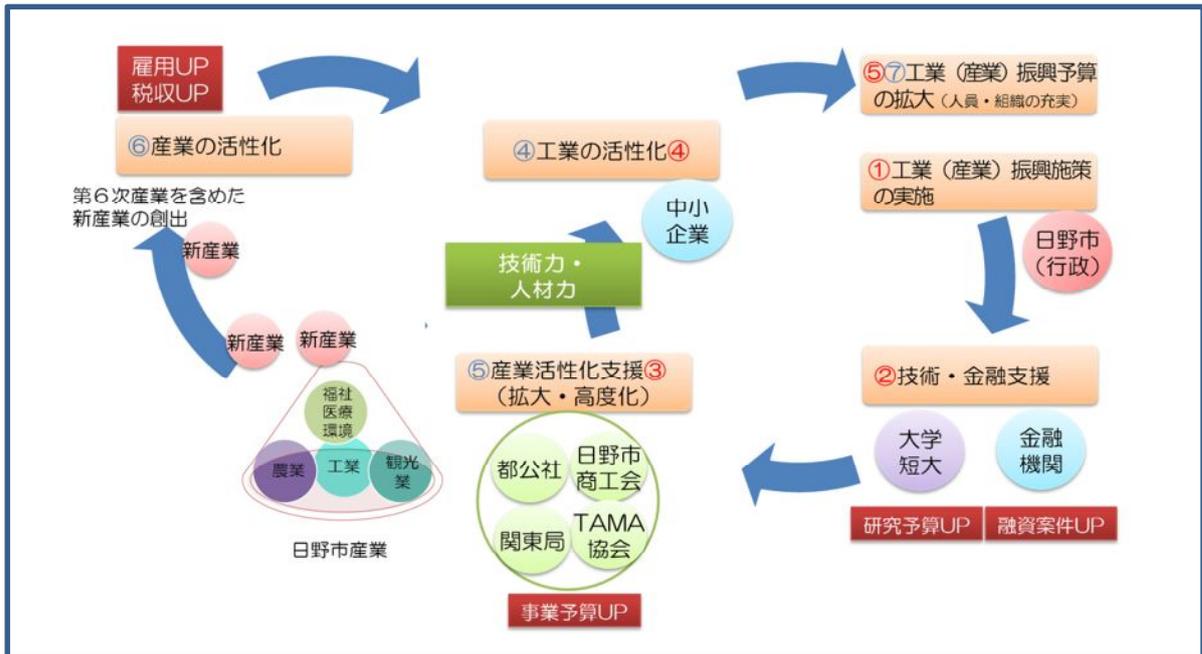
将来の姿…社会・経済情勢等の経済環境の変化にも対応できうる強固な経営基盤を構築しながら、経営資源を最大限発揮し、既存事業を磨き上げるとともに、競争力のある高い製品・技術、ニーズを捉えた特徴ある製品・技術等の開発等、第二創業等新分野進出を図り、革新的な製品・技術を創出し、アジアをはじめとした海外や国内においても新たな販路開拓に挑戦し、販売力を強化しています。



④「技術力」「人材力」の向上：

技術力・人材力が増し、競争力を持つ企業が増えている

将来の姿…行政の工業振興策の実施のみならず、大学の技術支援、金融機関の金融支援により、中小企業の技術力が向上しています。また活性化された工業と他産業（農業や環境、医療・福祉関連産業、観光業等）との連携により、新しい産業が創出されています。さらに、市内工業の担い手となる技術者や後継者の育成・強化が図られ、若手人材の確保がされています。



第3節 重点分野

工業振興施策の展開を進める方向性として、日野市の経済成長を牽引する重点分野を「環境関連分野」「健康・福祉関連分野」とします。これらの分野は東京都の「創造的都市型産業の集積創出に向けた基本方針」において、社会的課題対応型産業分野の例として掲げられています。また、国においても環境関連・健康・医療・福祉関連の両分野は、国の「新成長戦略」、「産業構造ビジョン」等において、経済成長を牽引するべき分野として位置づけられています。

しかしながら、現在のところこれらの分野に取り組んでいる地域内の企業はそれほど多くなく、また規模も大きくはないのが現状です。そのため、今後多くの企業に取り組んでいくためには、自社内の経営資源だけでは困難な部分もあります。よって、自社だけで製品開発を行うのではなく、既に集積している地域内の複数の企業等が協力関係を築き、また大学や公的研究機関等地域の資源を活用しながら、革新的な技術・製品・サービスを創造させていき、発展する可能性があることを認識しています。

(1) 環境関連分野（グリーン・イノベーション）

地域環境の保全に対する意識や資源の有効利用といった環境意識が世界的な規模で高まっている中、今後は、企業、市民、行政が一丸となって環境問題に対する取組を強化する必要があり、また環境問題は産業面においても新たな需要につながると見込まれることから、環境保全の視点を取り入れた工業（産業）振興策を構築することが重要です。環境問題と工業（産業）振興の両立に向けては、国でも様々な検討が進められており、平成22年4月に環境省が発表した「環境経済成長ビジョン」や平成22年6月に閣議決定された「新成長戦略」では、「環境（グリーン・イノベーション）分野」において、平成32年までに50兆円の新市場と、140万人の雇用を目指しています。

さらに、2010年4月から「東京都環境確保条例」による燃料、熱及び電気等のエネルギー使用量が、原油換算で年間1,500k1以上の事業所に総量削減義務と排出量取引制度が導入されました。近い将来削減義務が中小企業にも拡大される可能性もあります。加えて、東日本大震災による電力不足対策として、契約電力500kW以上の大口需要家に対し、前年電力使用量の15%を削減するよう目標を設定されるなど、当市においても、環境問題への貢献を念頭ににおいた産業を確立していく必要が求められています。

●再生可能エネルギーの活用

⇒・高効率の真空管ソーラーシステムの開発・製造



●未利用熱の活用

⇒・ヒートポンプ冷暖房給湯システムの技術開発



中小企業白書2010年版「グリーン・イノベーションに取り組む中小企業」（出典）

(2) 健康・福祉関連分野（ライフ・イノベーション）

他の先進国に例をみない早さで高齢化が進展している中、日本でも健康増進、疾病予防への関心が高まっています。日本は、平均寿命の長さや高い保健医療水準を達成してきたが、一方で健康増進や予防医療、介護・生活支援サービス等の重要性が高まっています。また、急速な少子高齢化の進展により、高齢者を取り巻く生活環境も大きく変化している中で、安全・安心に生活できる支援の需要も増加していくものと予想されます。

平成22年6月に閣議決定された「新成長戦略」では、7つの戦略分野のひとつに『「ライフ・イノベーション」による健康大国の実現』を掲げています。健康関連サービス産業の成長促進などにより、「健康（ライフ・イノベーション）分野」で50兆円の新たな需要を創造し、248万人の雇用を創造するとしています。さらに、平成22年6月に経済産業省が発表した「産業構造ビジョン2011」においても、戦略5分野のひとつに、「医療・介護・健康・子育てサービス」を挙げており、日本全体で見ても、「健康・福祉」分野は経済成長を牽引するべき分野として位置づけられています。

日野市においても進行する高齢化やエレベーターがない旧型団地の立地がみられており、市民の安全・安心な生活を支える産業の創出・育成が求められています。

(イメージ)



公園百草団地

※グリーンイノベーション、ライフイノベーションの解釈（例）

グリーンイノベーション、ライフイノベーションの解釈	
<p>グリーンイノベーション（G・I）＝ 環境（自然）に優しい</p> <p>自然を大切に、自然に優しい技術・製品 ＝ G・I 自然に優しいとは 『省資源、省エネ、環境改善、低炭素、緑化・・・』</p> <ul style="list-style-type: none"> ・使用する材料やエネルギーを削減して製造 ・省エネ型製品（CO2排出量を少なくできる製品） ・緑化技術 ・新エネルギー、再生エネルギー関連技術・製品 ・エネルギー高効率使用技術・製品 等々 	<p>ライフイノベーション（L・I）＝ 人に優しい</p> <p>人を大事に、人に優しい技術、製品 ＝ L・I 人に優しいとは 『安全、安心、住みやすい、・・・』</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護、福祉関連製品（技術） ・災害対策（大雨、地震等）：地崩れ、川の氾濫、（古い団地等）建築物倒壊 などへの対策技術 ・横廊下がない旧型団地←廊下を後付けする技術 ・宅配サービス（高齢化を踏まえたニーズに対応） ・坂が多い←①避難方法の高度化（案に安全に避難可能） ←②地盤問題への対応 ←アイデア商材：自転車補助、補助ロボット

第4章

工業振興の実現に向けて

第4章

工業振興の実現に向けて

第1節 課題解決の方向性とアクションプラン

第2章であげた日野市の工業の課題解決を図り、第3章の基本理念のもと、将来あるべき（目指すべき）姿に向かって工業振興を進めていくためには、まず課題解決の方向性を示していく必要があります。さらに、課題解決の実現に向けてより効率的に施策を展開するため、施策の柱となる各アクションプランを次のとおり定めます。

(1) 課題：基盤力

市内の中小企業が安心して事業継続・事業拡大をし、産業集積を維持・発展させていくためには、まずはその環境整備が求められています。そのためには、市内の社会・経済情勢、事業者のニーズ等を的確に把握した上で施策を展開・検証をするソフト面でのバックアップ、そして大規模工場跡地の有効活用については、工業を中心とした再整備を主とするなど、工業用地等の整備によるハード面でのバックアップの両輪によるサポートが必要です。

よって、日野市の工業の課題のひとつである基盤力を強化するため、市の組織として工業事業者から「みえる」形での専門部署の設置や職員構成の見直し等の他、他機関との連携による支援体制の強化を図るとともに、さらには不足している工業用地の確保を行ない、工業基盤を強化していくことが求められています。

課題解決の方向性	アクションプラン
(1)市の支援体制の構築、他機関との連携による支援体制の強化	①市の支援体制の構築 ②支援施策の評価・検証の実施
(2)工業用地の確保による工業基盤の整備	③大工場等の跡地の有効利用による工業用地の確保 ④市内空き工場・事業用物件の情報発信体制の構築

(2) 課題：連携力

市内に立地している大手企業からの受注、また市内中小企業同士との工程間の分業や技術の相互補完の活性化、さらには地域内には中小企業の経営資源を補完しイノベーションを創出する上で重要となる産学官金との連携を進めるためには、地域内での、産産・産学官金のネットワークづくりのサポートが必要です。

よって、日野市の工業の課題のひとつである連携力を強化するため、地域内の産産・産学官金の顔や各企業の技術・製品を「みえる化」した上で、各機関の「出会いと交流の場」を提供し、ネットワークを構築するとともに、構築されたネットワークの活用を最大限に促進していくことが求められています。

課題解決の方向性	アクションプラン
(1) 地域内での、産産・産学官金の顔が見えるネットワークの構築	①産産・産学官金の「出会い」と「交流」の場づくり ②市内企業の製品・技術の見える化
(2) 企業（大手企業を含む）間・大学と企業間の受発注と技術連携や技術提供等、構築されたネットワークの促進	③専門家によるコーディネート ④大手企業・大学との技術連携、公設試験研究機関の施設設備の活用 ⑤地域内サプライチェーンの確立

(3) 課題：経営力

市内の中小企業は社会・経済情勢等の変化により急激な環境の変化に直面し、資金繰り等に苦慮しており、今後事業継続や事業拡大をしていくためには、経営基盤の強化や既存事業の経営資源を活かした、事業の多角化、更なる販路開拓等の経営革新や第二創業の展開のサポートが必要です。

よって、日野市の工業の課題である経営力を強化するため、企業の経営環境に即した金融支援を行い経営基盤の強化を行なった上で、専門性の高いノウハウをもつ産業支援機関と協力を図りながら、海外を含む新たな販路開拓や事業の多角化等の経営革新等、第二創業の展開、そして、円高に対しては、材料輸入など製造コスト減につながるようなネットワークの構築や、製品・技術の高度化・差別化による高付加価値の創出、また国際的経営感覚を備えた人材、及び競争力の高いグローバル企業の育成への支援が求められています。

課題解決の方向性	アクションプラン
(1) 経営環境の変化に対応できる経営基盤の強化	①企業の経営環境に即した金融支援とその積極的な活用 ②市内企業の製品・技術の見える化（企業の強みの整理） ③（経営・事業承継に係るM&A等の）連携支援機関との協力体制の構築
(2) 海外を含む新たな販路開拓・事業の多角化等の経営革新・第二創業への展開	④専門性の高い支援機関の活用 ⑤経営革新等の新たな事業・技術・製品開発等の推進 ⑥他産業連携の推進

(4) 課題：技術力

市内の中小企業には、経済のグローバル化が進展している中で、高付加価値の技術・製品が強く求められています。そのためには自社の技術の強みや地域社会のニーズを認識し、優位性や競争力のあるコア技術を確立した上で、技術・製品の付加価値を向上させるためのサポートが必要です。

よって、日野市工業の課題のひとつである技術力を強化するため、まず企業自らの製品・技術を「みえる化」し、企業の強みを整理するとともに、地域社会のニーズの掘り起しや国・都の技術戦略等を情報提供するなど、企業の技術戦略を明確にした上で、技術・製品の高度化に向けた資金支援や公的機関・大学等の施設設備の活用を促進していくことが求められています。

課題解決の方向性	アクションプラン
(1) 企業自らの技術の強み、地域社会のニーズ、国・都の技術戦略の方向性の認識	①市内企業の製品・技術の見える化（企業の強みの整理） ②地域社会のニーズの掘り起し、国・都の技術戦略等の情報提供
(2) 企業による技術・製品の高度化への取り組みとその販路開拓	③新製品・新技術開発への資金支援 ④大手企業・大学との技術連携、公設試験研究機関等の施設設備の活用

(5) 課題：人材力

市内の中小企業には、社会・経済情勢等による経営環境の変化への対応や新たな事業展開を実行するために必要となる、人材の育成やその確保が求められています。そのため、市内の中小企業には、経営者や技術者、後継者を対象とした人材育成、若手人材の確保を行なうなど、現在の工業を支えている人材の育成と今後の産業を支えていく人材の確保をするためのサポートが必要です。

そのため、日野市の工業の課題のひとつである人材力を強化するため、連携支援機関主催による人材育成セミナーの利活用や人材育成への資金支援を行う他、大学生による市内企業へのインターンシップを通じ、市内中小企業の魅力を発信することで、就職を意識付けさせるような取り組みが求められています。

課題解決の方向性	アクションプラン
(1) 経営者、後継者となる次世代のリーダー、技術を高度化していく技術者等の育成	①連携支援機関主催による人材育成セミナーの利活用促進 ②人材育成による円滑な事業承継 ③人材育成への資金支援
(2) 若手人材の確保、事業承継の推進、起業家の育成	④大学生による市内企業へのインターンシップ ⑤起業家をサポートする支援機関との協力体制の構築

第2節 アクションプランに基づく施策

第2章であげた日野市の工業の課題解決を図り、第3章の基本理念のもと、工業振興のための施策の柱となるアクションプランに沿って、今後推進すべき施策等、具体的な事業の内容を示します。

個別施策の展開に際しては、各項目について相互に連携を図った施策・事業推進が不可欠となります。このことから、当市の工業振興を目指した、年度ごとの段階的な施策・事業推進について、5つの課題解決の方向性毎に各事業の着手年度と終了年度を示し、事業の実施主体と参画主体と事業推進スケジュールの概要を以下のとおり整理します。なお、アクションプランに基づく施策については、次頁以降、表に集約しています。各表上段のアクションプランに基づく施策のスケジュールについては、下段で説明しています。また下段の実施期間の矢印を四角で囲んだ施策については、東京都の補助金により平成24年度からの3年間で重点的に行なう事業を示しています。

※用語解説 ⑦インターンシップ

課題（基盤力） 解決の方向性(1)：
市の支援体制の構築、他機関との連携による支援体制の強化

アクションプラン	施策	概要	主体	参画
① 市の支援体制の構築	i (仮称)工業振興条例の制定	工業の振興に当たり、その基本となる考え方、基本理念及び施策の方針を条例として定める。	市	企・商・大 金・支
	ii 工業活性化推進事業（専門部署設置・職員構成の見直し）	行政専門職員の育成や企業OB・専門外部職員の嘱託雇用を含め、企業から“見える”部署の設置について、十分な検討の上、設置をする。	市	—
② 支援施策の評価・検証の実施	i 企業訪問調査	施策を活用した企業等に対し企業訪問を行い、企業の現状・課題をヒアリングし、施策の有効性の判断・新たな施策の立案に必要な調査を実施する。	市	企・大 商・支
	ii 工業振興基本構想推進協議会設置事業	基本構想や振興指針を定めた事業の進捗状況や現実の経済情勢を踏まえた事業検証を行う協議会を設置する。	市	大・金 商・支

	施策	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	
① i	(仮称)工業振興条例の制定	検討	実施									
① ii	工業活性化推進事業（専門部署設置・職員構成の見直し）	実施										
② i	企業訪問調査	実施										
② ii	工業振興基本構想推進協議会設置事業	実施										

企→企業、商→商工会、大→大学、金→金融、支→支援機関

課題（基盤力） 解決の方向性(2)：
工業用地の確保による工業基盤の整備

アクションプラン	施策	概要	主体	参画
③ 大工場等の跡地の有効利用による工業用地の確保	i 大工場等の跡地の有効利用・立地促進に向けた支援策の検討	大手企業と行政とで顔の見える関係を築きながら、市の将来ビジョンや関連計画等の整合性を図り、工業を中心とした拠点として整備できるよう誘導していく。	市	商工会
④ 市内空き工場・事業用物件の情報発信体制の構築	i 不動産団体・金融機関等との連携による情報発信	東京都宅地建物取引業協会・金融機関等と協定を結び、市内空き工場・事業用物件について、地域の特性に応じた産業誘導も含め、随時情報発信できる体制を構築する	市	企業 金融

	施策	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度
③ i	大工場等の跡地の有効利用・企業立地促進に向けた支援策の検討	実施									
④ i	不動産団体・金融機関等との連携による情報発信	基礎調査・基礎研究	実施								

課題（連携力） 解決の方向性(1)：
地域内での、産産・産学官金の顔が見えるネットワークの構築

アクションプラン	施策	概要	主体	参画
① 産産・産学官金の「出会い」と「交流」の場づくり	i 産業人フォーラム開催事業	市内独自のネットワーク形成のため、産学官金のメンバー（官は市の幹部を含む）が一堂に会する交流会を定期的に開催する。フォーラム内では市内での連携実績等の紹介も行う。また、フォーラムの開催をきっかけに、商工会等の企業支援機関により、それぞれの成長分野に応じた参加型サロンを結成する等、コミュニティの形成を促進し、日野市から内発的に新たな事業を創出する仕組みづくりを行なう。	商工会 企業	大学 金融 支 市
	ii 大学のポテンシャルを活かした連携の推進	下記、①～③を検討・実施。①大学のポテンシャルを活用し、今後の技術開発の方向性を探ることを目的に研究室巡りを行う。②大学との窓口となる産学連携コーディネータや産学官連携センター等の職員と商工会職員・金融機関の職員の意見交換の場を設定する。③市内企業への試験研究設備利用の開放。	市 商工会 金融	企業 大学
② 市内企業の製品・技術の見える化	i 製品・技術みえる化プロジェクト（製品・技術PRレポート作成事業）	地域内での受発注や技術連携の促進を図るため、市内企業の製品・技術を1枚の用紙にまとめ「見える化」する。さらにPRレポートの活用を図り、市内大企業や大学との連携の機会を創出する。	市 金融	企業 商工会 支 援

	施策	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度
① i	産業人フォーラム開催事業	実施									
① ii	大学のポテンシャルを活かした連携の推進	検討		実施							
② i	製品・技術みえる化プロジェクト	実施									

課題（連携力） 解決の方向性(2)：企業（大手企業を含む）間・大学と企業間の受発注と技術連携や技術提供等、構築されたネットワークの促進

アクションプラン	施策	概要	主体	参画
③ 専門家によるコーディネート	i 企業カステップアップ事業（専門家派遣事業）	市内企業が自社の技術・製品の強みを活かし、新技術・新製品開発等を行う際、専門的知見からアドバイスを行う専門家の派遣や資金的支援を行う。	市	企業 商工会 大学 金融 支 援
④ 大手企業・大学との技術連携、公設試験研究機関等の活用	i 大手企業と中小企業の交流会等参画促進事業	支援機関が実施している大手企業・大学と中小企業の交流会への参画を促すとともに、都立産業技術研究センター等支援機関の活用を図るため、事業周知及び誘導を行う。また金融機関等のもつ企業情報（独自のポータルサイト等）の活用について利用を促す。	市 商工会 支 援	企業 大学
⑤ 地域内サプライチェーンの確立	i 新事業分野開拓者認定制度・トライアル発注制度	市内企業の革新的な新製品の普及を図るため、市での随意契約による購入を可能にする「新事業分野開拓者認定制度」を新設し、認定された商品を市が試験的に購入する。	市	商工会

	施策	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	
③ i	企業カステップアップ事業（専門家派遣事業）	実施									
④ i	大手企業と中小企業の交流会等参画促進事業	検討		実施							
⑤ i	新事業分野開拓者認定制度・トライアル発注制度	基礎調査・基礎研究						実施			

課題（経営力） 解決の方向性(1)：
経営環境の変化に対応できる経営基盤の強化

アクションプラン	施策	概要	主体	参画
① 企業の経営環境に即した金融支援とその積極的な活用	i 金融支援制度の見直し、利活用促進事業	企業の経営基盤の安定・強化を図るため、金融機関と連携し、市の融資制度(利子補給・保証料補助等)の資金支援制度の見直しを随時検討するとともに、他公的融資制度の利活用をPRする。	市	商工会 金融
② 市内企業の製品・技術のみえる化（再掲）	i 製品・技術力みえる化プロジェクト（製品・技術PRレポート作成事業）	自社の経営資源のひとつである製品・技術を1枚の用紙にまとめ、強みを「みえる化」し、認識する。さらにPRレポートの活用を図り、市内大企業や大学との連携の機会を創出する。	市 金融	企業 商工会 支援
③ （経営・事業承継に係るM&A等の）連携支援機関との協力体制の構築	i 相談体制構築事業	経営・事業承継に係るM&A等の各機関等と連携し、相談内容に応じて適切な誘導を図るなど、相談体制を構築する。	市 商工会	大学 金融 支援

	施策	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	
① i	金融支援制度の見直し、利活用促進事業	検討	実施									
② i	製品・技術みえる化プロジェクト（再掲）	実施										
③ i	相談体制構築事業	実施										

課題（経営力） 解決の方向性(2)：
海外を含む新たな販路開拓・事業の多角化等の経営革新・第二創業への展開

アクションプラン	施策	概要	主体	参画
④ 専門性の高い支援機関の活用	i 連携支援機関の事業への誘導	G・I、L・I、海外展開等の専門性の高いものについては、首都圏西部地域産業活性化協議会等が実施している事業等への参加誘導を行う。	市 金融 商工会 支援	企業 大学
⑤ 経営革新等の新たな事業・技術・製品開発等の推進	i 事業計画等策定支援事業	各連携機関の専門家派遣事業の活用を促進しながら、市内企業の事業計画・経営革新計画の策定を支援する。	商工会 支援	企業 大学
	ii 販路開拓支援事業（展示会等出展支援事業）	市内企業が展示会・見本市に出展し、受注開拓及び受注機会の拡大を図るため「展示会等出展支援事業補助金」を新設する。	市	企業 支援
⑥ 他産業連携の推進	i 他産業連携促進事業	基幹産業である農業・観光産業、また環境・福祉等の他産業との横串の連携について、試行的に事業を実施し、連鎖的な継続が図られ、将来的には自発的な新産業が創出されるよう仕組みを構築する。	市	大学 企業 商工会 支援

	施策	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度
④ i	連携支援機関の事業への誘導	実施									
⑤ i	事業計画等策定支援事業	検討	実施								
⑤ ii	販路開拓支援事業（展示会等出展支援事業）	実施		実施							
⑥ i	他産業連携促進事業	実施									

課題（技術力） 解決の方向性(1)：
企業自らの技術の強み、地域社会のニーズ、国・都の技術戦略の方向性の認識

アクションプラン	施策	概要	主体	参画
① 市内企業の製品・技術のみえる化	i 製品・技術のみえる化プロジェクト（製品・技術PRレポート作成事業）	自社の経営資源のひとつである製品・技術を1枚の用紙にまとめ、強みを「みえる化」し、認識する。さらにPRレポートの活用を図り、市内大企業や大学との連携の機会を提供する。	市金融	企業 商工会 支援
② 地域社会のニーズの掘り起し、国・都の技術戦略等の情報提供	i 他産業連携促進事業（再掲）	基幹産業である農業・観光産業、また環境・福祉等の他産業との横申の連携について、試行的に事業を実施し、連鎖的な継続が図られ、将来的には自発的な新産業が創出されるよう仕組みを構築する。	市	大学 企業 商工会 支援
	ii 情報提供事業	国・東京都の技術戦略等、工業振興の指針になるような情報・及び公的資金助成等について、定期的な企業訪問の他、メールマガジンの配信を行い、タイムリーに情報提供を行なう。	市	企業 支援

	施策	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度
① i	製品・技術のみえる化プロジェクト（再掲）			実施							
② i	他産業連携促進事業（再掲）					実施					
② ii	情報提供事業					実施					

課題（技術力） 解決の方向性(2)：
企業による技術・製品の高度化への取り組みとその販路開拓

アクションプラン	施策	概要	主体	参画
③ 新製品・新技術開発への資金支援	i 連携支援機関の事業への誘導（再掲）	国・都等の新製品・新技術開発関連補助制度について、定期的な企業訪問の他、メールマガジンの配信により情報提供を行なう。必要に応じ、金融機関へ誘導する。	市 商工会 金融 支援機	企業 大学
	ii 企業カステップアップ事業（再掲）	技術開発や共同研究を支援するため、市独自で補助制度を新設する。	市	企業 支援
④ 大手企業・大学との技術連携、公設試験研究機関等の施設設備の活用	i 大手企業と中小企業の交流会等参画促進事業（再掲）	支援機関が実施している大手企業・大学と中小企業の交流会への参画を促すとともに、都立産業技術研究センター等支援機関の活用を図るため、事業周知及び誘導を行う。また金融機関等のもつ企業情報（独自のポータルサイト等）の活用について利用を促す。	市 商工会 支援	企業 大学

	施策	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度
③ i	連携支援機関の事業への誘導（再掲）					実施					
③ ii	企業カステップアップ事業（再掲）					実施					
④ i	大手企業と中小企業の交流会等参画促進事業（再掲）	検討					実施				

課題（人材力） 解決の方向性(1)：
経営者、後継者となる次世代のリーダー、技術を高度化していく技術者等の育成

アクションプラン	施策	概要	主体	参画
① 連携支援機関主催による人材育成セミナーの利活用支援	i 連携支援機関の事業への誘導（再掲）	国・都・関連支援機関等の多様なセミナー・技術研修等について、定期的な企業訪問の他、メールマガジンの配信により情報提供を行ない、誘導を図る。	市 商工会 金融 支援	企業 大学
② 人材育成による円滑な事業承継	i 経営者・次世代経営幹部候補者・外部承継希望者への人材育成	経営者・次世代経営幹部候補者・外部承継希望者に対し、事業を継続し続けられるよう自社・会社のあるべき姿を定性的・定量的に描ける人材育成を行う連続的なセミナーを実施する。また教育を受けた外部承継希望者を後継者が不在で事業継続を望む経営者とマッチングを行う。	商工会	企業
③ 人材育成への資金支援	i 企業カステップアップ事業（再掲）	新たな技術の導入等のための公的機関が実施する各種研修事業にかかる経費について、その費用の一部を助成する。	市	企業 商工会 大学 支援

	施策	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33
① i	連携支援機関の事業への誘導（再掲）	実施									
② i	経営者・次世代経営幹部候補者・外部承継希望者への人材育成	検討		実施							
③ i	企業カステップアップ事業（再掲）	実施									

課題（人材力） 解決の方向性(2)：
若手人材の確保、起業家の育成

アクションプラン	施策	概要	主体	参画
④ 大学生による市内企業へのインターンシップ	i 中小企業魅力発見プロジェクト	大学生を対象にした市内製造業等でのインターンシップを実施し、学生の職業観の醸成と市内企業における人材確保機会を提供する。	市 大学	企業 商工会 金融
⑤ 起業家をサポートする支援機関との協力体制の構築	i 相談体制構築事業（再掲）	（起業に関する）相談窓口として、他の支援機関等と連携し、窓口の利便化を図るとともに、各種支援事業のPR、相談にきめ細やかに応じられるよう、体制を構築する。	市	商工会 大学 金融 支援
	ii インキュベーションオフィス設置事業	技術面・販路開拓面などで市内に立地する大手企業のサポートを受けられるような、日野市の特徴を活かしたインキュベーションオフィスを検討し、設置する。	市	企業 商工会 支援

	施策	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33
④ i	中小企業魅力発見プロジェクト	実施									
⑤ i	相談体制構築事業	実施									
⑤ ii	インキュベーションオフィス設置事業	基礎調査・基礎研究		実施							

※用語解説

⑧インキュベーション

第3節 実現に向けた推進体制

基本構想に位置づけられた各施策を着実に実行し、その実現を図るためには、市が先導的役割を果たすだけでは十分とは言えず、事業者、商工会・産業支援機関等、大学・研究機関、金融機関、市民等の各関係主体が『基本理念』『将来あるべき姿』等の目標を共有し、一体となって取り組んでいくことが重要です。そのためには、関係主体が各役割を認識するとともに、それぞれの責務を果たしつつ、市民を交えた協働により施策を推進していくことが必要です。

(1) 市の役割

①工業振興施策の方向付け・実行

社会情勢、経済情勢、事業者ニーズ等を的確に把握した上で、日野市工業振興基本構想・日野市工業振興指針等により施策の方向性を示すとともに、市が取り組むべき事業を中心に、事業の実現に向け自ら実行します。

②工業振興施策に必要な財源確保

市財政当局や東京都など、事業実施に必要な財源の確保に努めます。

③円滑な工業振興施策実行のための調整

工業振興施策を円滑に実行し、事業者等の積極的な事業活動がより円滑に行えるよう、庁内各課との調整、情報交換を行います。特に事業者からの要望が強い大工場跡地を活用した工業用地の確保、工業支援専門部署設置等の機構改革、農業・観光・環境・医療等の他産業との連携による新産業創出については、庁内のみならず、国、都等の行政機関、民間事業者と良好かつ緊密な関係を維持・発展させ、工業振興施策への積極的な協力を求めるとともに、事業推進において弊害となる制度等の改善充実に努めます。

④工業振興施策を推進する各機関への意欲喚起

工業振興施策を推進する各機関の自主的な活動に対し、資金面、情報面、場の提供などを通じ、新たな展開のモチベーションづくりや意欲の喚起に努めます。

(2) 事業者の役割

①工業活動の主役としての認識

工業活動の主役である事業者は、企業経営に伴う様々な活動が、地域経済やまちづくりに直接的・間接的につながっていくことを再認識することが必要です。特に、市内の大企業は、中小企業者との共存共栄を図るとともに、市が行う工業施策及び産業支援機関等が行う、工業の振興のための事業活動に積極的に協力することが求められています。

②企業目標を達成するための自助努力

自主的な取り組みにより既存事業の磨き上げを行なうとともに、「積極的に新しい事業へ挑戦し、レベ

ルアップを迫及していく」等の企業目標を掲げ、企業目標の達成のため、自助努力します。必要に応じ、行政や各支援機関が行う工業の振興に関する事業に積極的に参加するよう努めるとともに、応分の負担により当該事業に協力するよう努めます。

- 産業支援機関が集まる恵まれた環境を最大限に活用しながら、連携力、技術力、経営力、人材力の向上等、経営基盤の強化を図り、経営革新や第二創業に対して積極的に挑戦していく。
- 異業種交流会等へ積極的に参画し、優れた技術の情報収集や自らが有する技術の情報を発信していく。

(3) 日野市商工会・産業支援機関の役割

①工業支援策の実行

日野市商工会：地域に密着した支援機関として、経営の改善に関する相談とその指導、地域内経済振興をはかるための諸活動として、国や東京都の小規模企業施策（経営改善普及事業）の実施に努めます。また、工業振興基本構想において、日野市商工会が取り組むべき事業を中心に、その実現に向け組織として積極的に努めていく必要があります。なお、支援の提供にあたっては、他の支援機関と相互に連携しあいながら、その力の発揮に努めます。

産業支援機関・日野青年会議所：事業者の意向や実態を的確に把握し、各機関が得意とする専門分野を中心に、ノウハウの蓄積や幅広いネットワークの構築を積極的に進め、支援機能・支援メニューの充実と強化を図り、そのときの状況に応じた効果的な専門性の高い支援が必要です。なお、支援の提供にあたっては、支援機関相互が連携しあいながら、その力の発揮に努めます。

②コーディネート・コンサルティング機能

新しい事業を実施しようとする事業者のニーズに応じて、大学や産業支援機関、その他の専門機関等を紹介し、国、都、市などの支援制度活用のための誘導を行うなど、コーディネート機能とコンサルティング機能を発揮した積極的な企業支援が必要です。特に、産学官金連携の重要な結節機関として、それぞれの機関が保有する人的資源を最大限に活用し、積極的な企業訪問、異業種交流会の参加等により企業との接点の機会を自らつくり、情報収集と信頼関係の強化に努めます。

(4) 大学・研究機関等の役割

①人材育成

大学：企業の求める優れた若手や創業者を輩出するため、その人材育成について積極的な推進に努めます。

②技術支援・研究成果の提供

大学・研究機関：研究・技術開発に係る支援の要でもあることから、他の機関と連携を図りながら企業からの経営的課題・技術相談・研究開発相談の支援に努め、さらに技術移転機関（TLO）と協力し、大学研究者の研究成果である発明（特許）について、事業者へ技術移転を図っていきます。

（例）行政、商工会・産業支援機関との連携のもとで、企業ニーズを把握し、大学・研究機関が保有する様々なノウハウや人的ネットワークを市内企業に提供することにより、新技術の促進と経営革新

活動を推進させる。

(5) 金融機関の役割

①各機関からの情報収集

金融機関の支店網で集めた情報等を基に、事業者の意欲ある取組みの発掘及び育成並びに産学官への情報提供及び助言等を通じ、各機関の連携を促進するよう努めます。

②円滑な資金支援

事業者の事業活動に対する信用の供与に関して均等な機会を保障します。特に、経営革新等の取り組みのうち、地域において社会的に要請されている望ましい分野については、事業展開における適切な助言等を行なうとともに、その障壁の一つである事業資金の不足の解消に向け、事業者の利便の増進を図り、資金を十分に供給するよう努めます。

(6) 市民の役割

①工業（経済）活動への理解

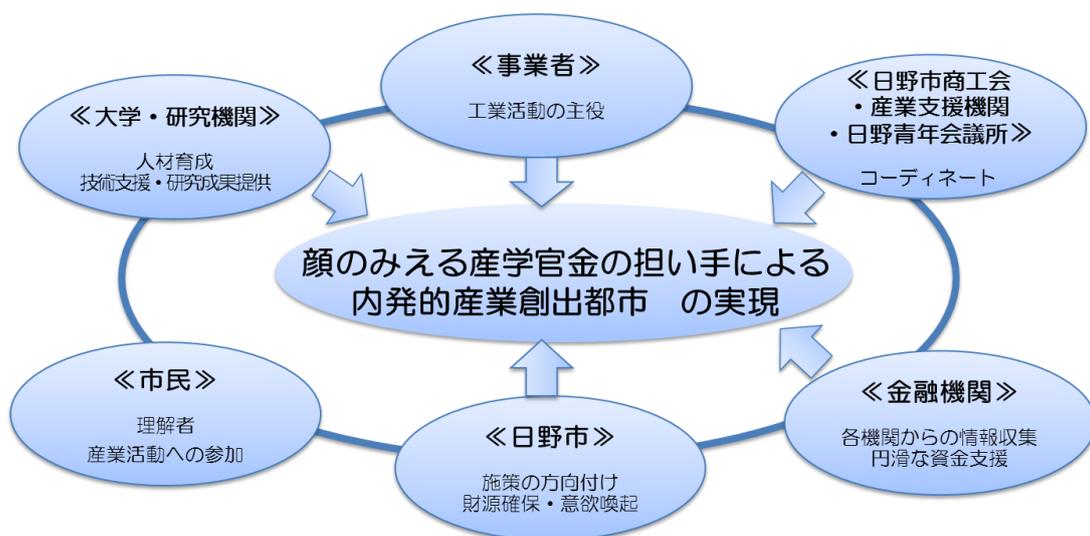
工業の振興・事業者の経済活動が市民生活の向上及び調和のとれた地域社会の発展に寄与することについて、その理解に努めます。

②工業振興への協働参画

市内製品・技術の利用・直接的な消費やPR、自らのニーズ情報の公開・発信などを通じて工業振興に関する活動への参画に努めます。

③工業振興の担い手

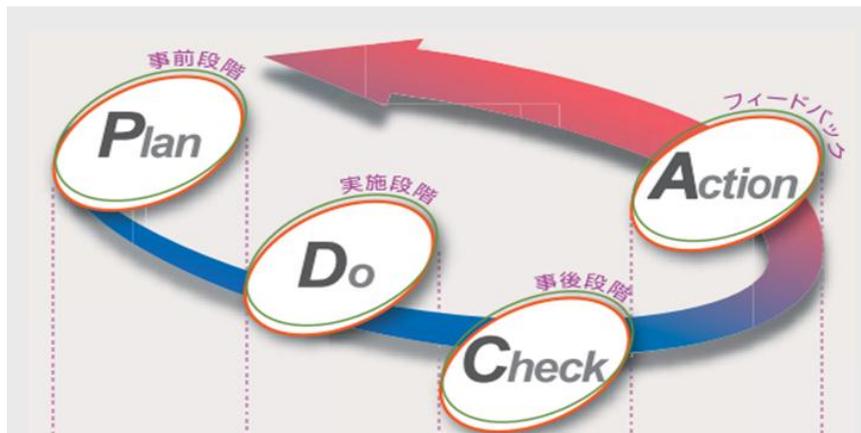
市民自らがコミュニティビジネスやソーシャルワークを立ち上げ、工業の担い手となるよう実践に努めます。



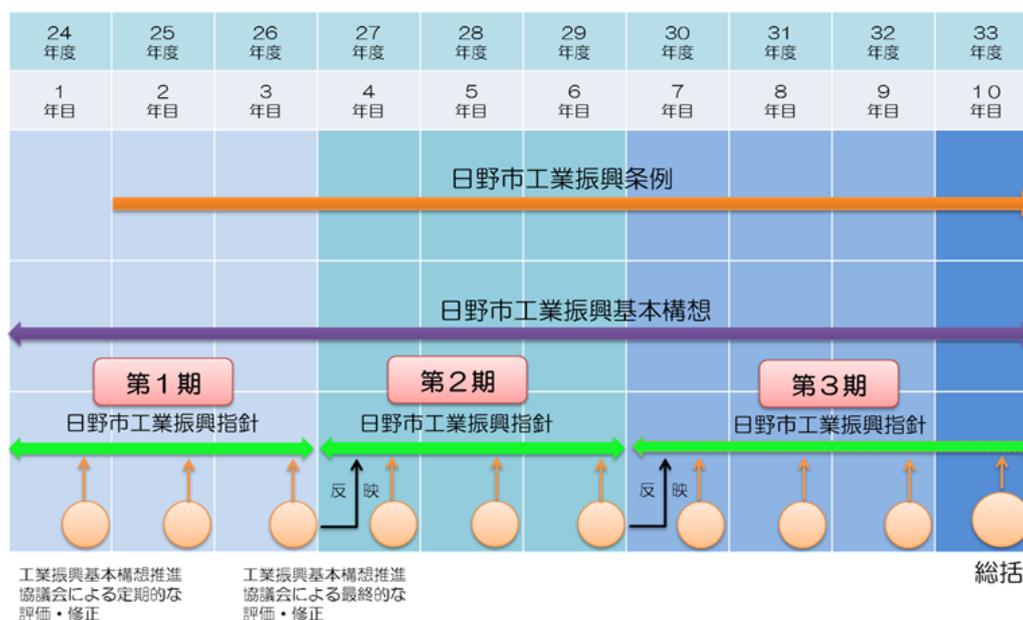
第4節 実現に向けた進行管理

基本構想に位置づけられた各施策を着実に推進するため、一定期間P D C Aサイクル（計画Plan、実行Do、評価Check、改善Action）により、効果的・効率的な事業実施に努めます。

また、産学官金の代表による事業検証の組織、「工業振興基本構想推進協議会」を新たに設置し、外部委員等により個々の施策について評価を受け、実効性を確保します。また、今後の社会情勢の動向などに留意し、随時施策の見直しを行うなど柔軟な運用を図ります。



事前評価	中間 ビュー	終了時 評価	事後 評価	事後 モニタリング	フィードバック
事業の実施前に、妥当性、計画内容、想定する効果等を検証	事業の実施段階で、計画の妥当性、進捗状況、目標達成見込み、影響する内外の要因等を検証	事業の終了後に、有効性、インパクト、効率性、持続性等を検証。事後評価後は教訓・提言への対応等を確認			評価結果は、当事業の改善のみならず、類似の事業の計画・実施に反映



用語解説

用語解説

初出頁	用語	解説
① 2	サプライチェーン	Supply Chain（供給連鎖管理）。物流システムをある一つの企業の内部に限定することなく、複数の企業間で統合的な物流システムを構築し、経営の成果を高めるためのマネジメントのことである。なお、この場合の「複数の企業間」とは旧来の親会社・子会社のような企業グループ内での関係に留まらず、全く対等な企業間で構築される物流システムも含む。
② 2	粗付加価値額	生産活動によって新たに生み出される減価償却費を含めて、積上法で計算した付加価値の総額。 <ul style="list-style-type: none"> ・粗付加価値 = 純付加価値 + 減価償却費 ・純付加価値 = 労務費・人件費 + 賃貸料 + 租税公課（印紙代など） + 特許権使用料 + 純金利費用（支払利息割引料－受取利息配当金） + 利払後事業利益
③ 2	イノベーション	Innovation。技術革新や経営革新。
④ 7	F T A	Free Trade Agreement。自由貿易協定。物品の関税、その他の制限的な通商規則、サービス貿易等の障壁など、通商上の障壁を取り除く自由貿易地域の結成を目的とした、2国間以上の国際協定。
⑤ 1 1	C S R	Corporate Social Responsibility（企業の社会的責任）。企業が利益を追求するだけでなく、組織活動が社会へ与える影響に責任をもち、あらゆるステークホルダー（利害関係者：消費者、投資家等、及び社会全体）からの要求に対して適切な意思決定をすること。
⑥ 1 3	SWOT分析	目標を達成するために意思決定を必要としている組織や個人の、プロジェクトやベンチャービジネスなどにおける、強み（Strengths）、弱み（Weaknesses）、機会（Opportunities）、脅威（Threats）を評価するのに用いられる戦略計画ツールの一つ。組織や個人の内外の市場環境を分析すること。
⑦ 3 0	インターンシップ	Internship。学生が一定期間企業等の中で研修生として働き、自分の将来に関連のある就業体験を行える制度。
⑧ 3 5	インキュベーション	Incubation。設立して間がない新企業に国や地方自治体などが経営技術・金銭・人材などを提供し、育成すること。

初出頁	用語	解説
⑨ 36	技術移転機関 (TLO)	TLO (technology licensing organization)。大学や研究機関などで発明・開発した新技術を企業に仲介するための組織。研究成果を評価し、特許を取り、企業に紹介して、使用料を大学や研究者に還元する。助成金の交付、特許料の軽減などの優遇措置がある。
⑩ 38	コミュニティビジネス	Community business。地域の住民を中心に組織し、企業や行政機関の対応しにくい、生活者の需要を掘り起こして展開する事業。収益を上げるだけでなく、社会奉仕の要素も強く、介護・子育て・教育・町作り・資源リサイクルなどの分野がある。
⑪ 38	ソーシャルワーク	Social work。社会福祉事業。社会事業。

參考資料

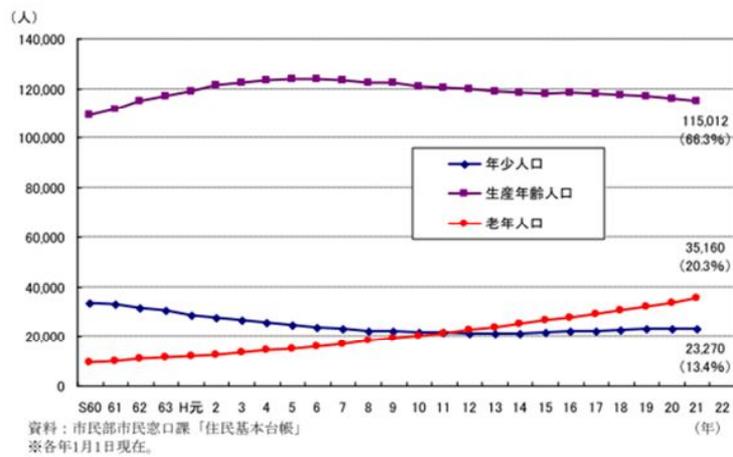
参考資料

1. 人口の推移等に関する統計

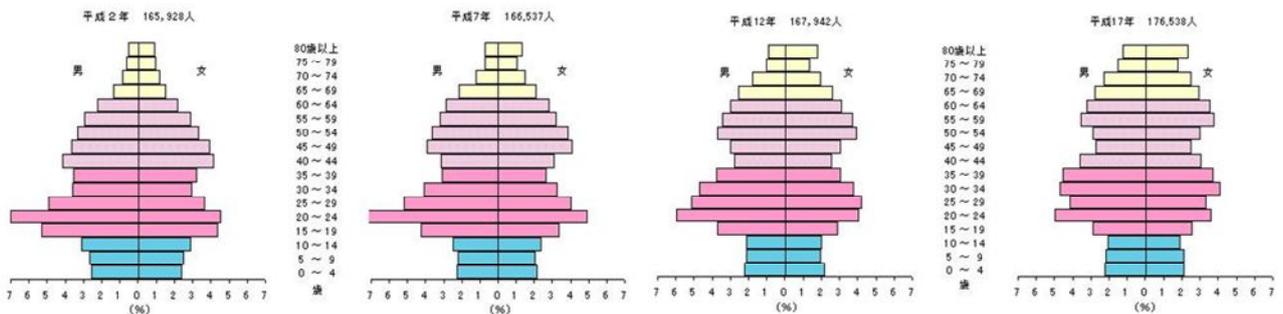
●人口の推移



●年齢3区分別人口の推移

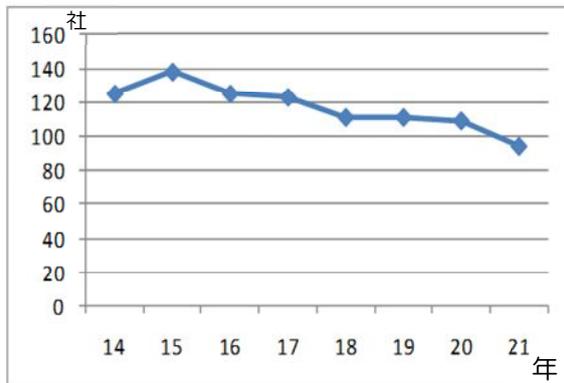


●人口ピラミッド

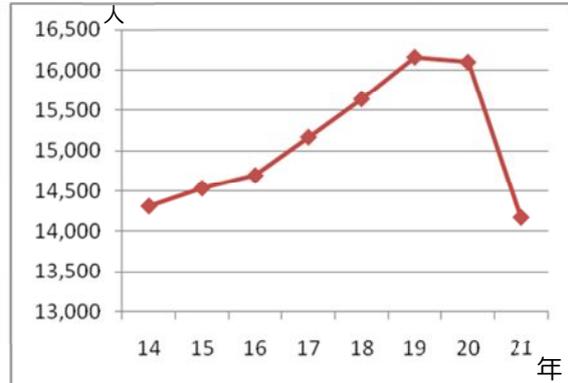


2. 工業関連の統計

●事業所数

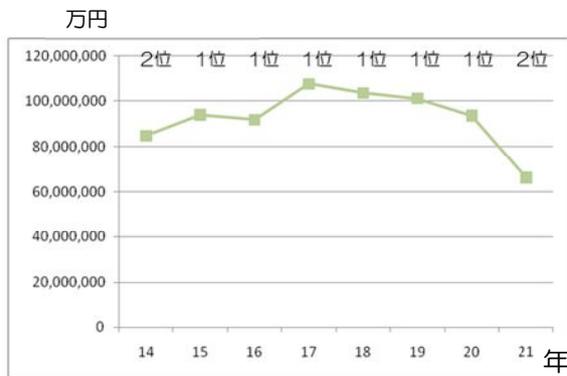


●従業者数

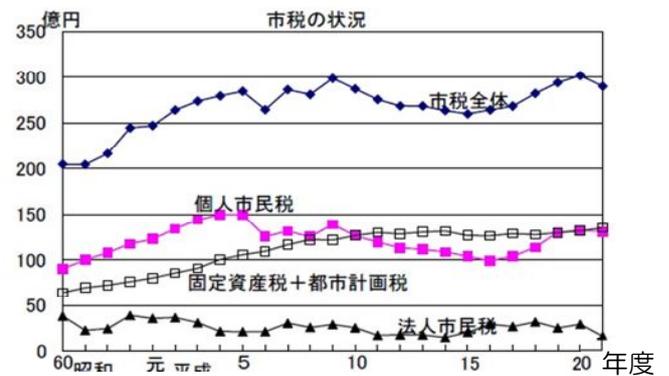


※工業統計調査 従業員規模4人以上の事業者対象

●製造品出荷額等



●市税の推移



●業種別事業所数・従業者数・製造品出荷額等の比較

	事業所数	従業者数 (人)	現金給与	製造品出荷額等		粗付加価値額
			総額 (万円)	(万円)	内その他収入額 (万円)	(万円)
製造業計	94	14,178	7,857,868	66,235,169	11,784,957	30,909,597
食品製造業	4	346	127,885	1,275,130	-	312,165
繊維工業	1	4	X	X	-	X
パルプ・紙・紙加工品製造業	2	17	X	X	-	X
印刷・同関連業	1位 14	992	415,324	1,709,559	-	3位 1,096,293
化学工業	2	415	X	X	-	X
プラスチック製品製造業	3	20	8,776	31,523	-	23,102
窯業・土石製品製造業	3	67	30,152	175,656	23,531	41,022
鉄鋼業	1	6	X	X	-	X
非鉄金属製造業	1	5	X	X	-	X
金属製品製造業	6	122	54,983	147,710	760	108,692
はん用機械器具製造業	3	2位 2,649	2位 1728,740	2位 13,640,807	10,660,366	2位 6,224,780
生産用機械器具製造業	9	125	52,210	115,032	4,000	87,154
業務用機械器具製造業	2位 11	255	148,528	353,026	49,406	230,951
電子部品・デバイス・電子回路製造業	10	544	350,984	1,431,246	332,822	888,664
電気機械器具製造業	2位 11	3位 1,129	619,850	2,878,846	40,129	837,407
情報通信機械器具製造業	5	813	3位 682,924	3位 8,813,351	671,463	70,514
輸送用機械器具製造業	4	1位 6,645	1位 3,232,138	1位 33,505,103	-	1位 2,090,148
その他の製造業	4	24	7,260	19,223	2,480	14,057

※平成21年 工業統計調査報告 従業員規模4人以上の事業者対象

3. 工業振興基本構想策定協議会設置要綱

平成23年6月16日

制定

(設置)

第1条 日野市の工業が目指すべき将来像を明確にするための基本的な考えを示す工業振興基本構想を定めることを目的に、工業振興基本構想策定協議会(以下「協議会」という。)を設置する。

(所掌事項)

第2条 協議会は、前条の目的を達成するため、次の各号に掲げる事項について協議し、その結果を市長に報告するものとする。

- (1) 工業振興基本構想の策定に関すること。
- (2) 今後3年間の短期的な方向性・振興策を示す工業振興指針の策定に関すること。
- (3) 東京都創造的都市型産業集積創出助成事業における市の地域産業振興計画の策定に関すること。
- (4) 市の工業振興を図るための(仮称)日野市工業振興条例に関すること。
- (5) 前各号に掲げるもののほか、工業振興に関すること。

(組織)

第3条 協議会は、次に掲げる者のうちから、市長が委嘱する委員をもって組織する。

- (1) 知識経験を有する者 1人以内
- (2) 日野市商工会関係者 3人以内
- (3) 日野青年会議所 1人以内
- (4) 工業関係者 3人以内
- (5) 金融機関 1人以内
- (6) 経済産業省関東経済産業局 1人以内
- (7) 企画部長
- (8) 環境共生部長
- (9) まちづくり部長

(任期)

第4条 委員の任期は、1年以内とする。

(会長及び副会長)

第5条 協議会に会長及び副会長を置く。

- 2 会長は、委員の互選により定める。
- 3 副会長は、まちづくり部長をもって充てる。
- 4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 協議会は、会長が招集する。

- 2 協議会は、委員の半数以上が出席しなければ会議を開くことができない。
- 3 協議会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。

(意見の聴取)

第7条 協議会は、必要に応じて、委員以外の者の出席を求め、その意見を聴き又は委員以外の者から資料の提出を求めることができる。

(事務局)

第8条 協議会の事務局は、まちづくり部産業振興課に置く。

(謝礼)

第9条 会員が第6条の会議に出席したときは、日野市講師等謝礼金支払基準（平成16年10月1日制定）に基づき、謝金を支払う。ただし、日野市の職員には支給しない。

(委任)

第10条 この要綱に定めるもののほか必要な事項は、会長が別に定める。

付 則

この要綱は、平成23年6月16日から施行する。

4. 工業振興基本構想策定協議会 委員名簿

No.	区分	役職名	氏名
1	知識経験を有する者	法政大学大学院 政策創造研究科長	◎ 岡本 義行
2	日野市商工会関係者	日野市商工会工業部会 部会長	斎藤 直樹
3		日野市商工会工業部会 副部会長	榎田 光仁
4		日野市商工会 事務局長	佐藤 誠二
5	日野青年会議所	日野青年会議所 理事長	大内 力
6	工業関係者	日野市商工会ものづくり支援 HINO 推進委員会 委員	吉田 康之
7		富士電機株式会社 東京事務所 管理部 総務課 主査	千木良 誠
8	金融機関	多摩信用金庫日野支店 支店長	作守 和浩
9	経済産業省 関東経済産業局	経済産業省関東経済産業局 地域経済部地域振興課 課長	青木 宏
10	企画部長	日野市企画部長	荻原 弘次
11	環境共生 部長	日野市環境共生部長	檜本 昭
12	まちづくり 部長	日野市まちづくり部長	○ 大坪 冬彦

◎は会長、○は副会長。

役職名は、就任時（平成23年7月11日）のもの。

敬称略。委員については順不同。

5. 工業振興基本構想策定協議会 開催状況

開催回	年月日	協議内容
第1回	平成23年7月11日	<ul style="list-style-type: none"> ・ 全体スケジュールについて ・ 第1章（日野市工業の経済基盤・現状）について ・ 第2章（日野市工業の課題）について
第2回	平成23年8月22日	<ul style="list-style-type: none"> ・ 第1回協議会における検討課題について ・ 全体スケジュールについて ・ 第2章（グループ毎の課題等の抽出）について ・ 第3章（工業振興基本構想の骨子）について
第3回	平成23年9月26日	<ul style="list-style-type: none"> ・ 第2章（課題）及び第3章（骨子）について ・ 第4章（工業振興施策）について
第4回	平成23年11月25日	<ul style="list-style-type: none"> ・ 基本構想における振興指針の位置付けについて ・ 振興指針における重点施策について ・ 振興指針におけるその他の施策について ・ 基本構想及び振興指針の文書について ・ パブリックコメントについて
第5回	平成24年2月17日	<ul style="list-style-type: none"> ・ パブリックコメントの結果、回答内容について ・ 報告事項について 東京創造的都市型産業集積創出助成事業、他 ・ 工業振興基本構想推進協議会の設置について

6. アンケート調査票

【回答方法】

- ①返信用封筒：9月11日(金)までに同封の返信用封筒にてご返信ください
- ②FAX : アンケート調査票の上段の番号へお送り下さい
- ③E-Mail : ホームページにある Excel データをダウンロードし、必要事項を記入の上、次のアドレスへ添付して送信してください。(sangyo@city.hino.lg.jp) なお、ご記入いただきました内容については、本事業の目的以外に使用するものではございません。ご協力お願い致します。

(1) 貴事業所の名称や所在地等について、以下の項目にご記入下さい。

事業所名		代表者氏名	
所在地	日野市		
番号	()※封筒のラベルにある番号をご記入下さい		
電話番号		Email アドレス	
FAX番号		HP アドレス	
業種(中分類)	()※ <u>主なもの</u> を別紙一覧にある番号を記入して下さい		
資本金		円	記入者名
経営組織	1. 個人 2. 株式会社 3. 有限会社 4. その他法人()		
事業形態	1. 単独事業所 2. 本社・本店 3. 支社・支店・分工場		
従業員数	常時雇用者	人	うち家族従業員 人
	常勤役員	人	パート従業員 人
創業開始時期	1. 明治・大正 2. 昭和()年 3. 平成()年		
事業内容	(主業務)		
	(副業務)		

(2) 貴事業所の主要な取引先の所在地をお答え下さい。(1つだけ○)

1. 日野市内	2. 東京都内(市外)	3. 国内(東京都外)	4. 海外
---------	-------------	-------------	-------

(3) 市が主催するセミナーを実施する際、どのようなテーマであれば参加しますか。

1. 参加する テーマ()	2. 参加しない
----------------	----------

(4) 貴事業所では、時期により従業員が不足する状況がありますか。(1つだけ○)

1. 常時不足している	2. 時期により不足している	3. 不足する状況はない
-------------	----------------	--------------

(5) 貴事業所が所有するメールアドレスへ、市から補助金やセミナーに関する情報発信を求めますか。(1つだけ○)

1. 全ての情報を送ってほしい	2. 補助金の関係だけ送ってほしい
3. セミナーや勉強会の情報だけ送ってほしい	4. 情報発信は求めない

企業名()

(6) 【現状】これまで事業を行ってきた中でお困りのことがあればお答え下さい。(複数可)

		↓↓こちらに○をつけてください。	
1	資金確保	<input type="checkbox"/>	銀行等から資金が十分に借りられない
		<input type="checkbox"/>	国・都・市の融資制度について利用の仕方がわからない
2	事業承継	<input type="checkbox"/>	事業資金(借入等)の問題により、事業承継に不安がある
		<input type="checkbox"/>	後継者がいない
3	人材育成	<input type="checkbox"/>	新入社員に対する技術教育の時間的・資金的余裕がない
		<input type="checkbox"/>	セミナー等の情報が掴めない、利用の仕方がわからない
		<input type="checkbox"/>	セミナー等の利用に際し、時間的・資金的余裕がない
4	技術力支援	<input type="checkbox"/>	専門的技術を有する人材確保が困難
		<input type="checkbox"/>	設備への投資が不足している、充実が図られていない
5	周辺環境	<input type="checkbox"/>	地域住民の操業に対する理解が得られていない
		<input type="checkbox"/>	停電被害など周辺に配慮した環境設備が整えられていない
6	情報発信/ 販路開拓	<input type="checkbox"/>	営業のノウハウがわからず、新たな販路開拓が行えていない
		<input type="checkbox"/>	人件費の問題から営業力が不足している
		<input type="checkbox"/>	インターネットなどのITが活用できていない
7	その他	<input type="checkbox"/>	経営に関する相談相手がわからない
		<input type="checkbox"/>	()

(7) 【今後】これから事業を継続(拡大)していく上で望む支援策をお答え下さい。(複数可)

1. 融資制度の充実	2. 経営相談制度の導入
3. 人材育成制度の充実	4. 新技術開発への支援
5. 環境対策(騒音等)に対する支援	6. 工業団地(アパート)の整備
7. 支援(補助)メニューの情報提供	8. 展示会等出展に対する支援
9. 同業種・異業種交流の場の提供	10. 自社PRの支援(HP作成支援等)
11. 経営・経理に関するセミナー・相談会	12. 人材確保に関する支援
13. その他 ()	

(8) ご意見がありましたらご自由にお書き下さい。

アンケートへのご協力ありがとうございました

7. アンケート調査概要・調査結果概要

調査目的：市の工業全体の課題や各企業の意向を把握する。

調査時期：平成21年8月～10月

調査対象：445社（日本標準産業分類における大分類のうち、製造業に該当する企業475社より、調査不能等の30社を除く）

調査方法：市内工業関連企業にアンケート調査票を送付。回収は、返信用封筒、FAX、E-mailの方法で実施。配付は、平成21年8月27日付で発送、回答期日は、同年9月11日まで。

調査項目：主なもの…事業所基本項目、主要な取引先、困っていること、市に望む支援策

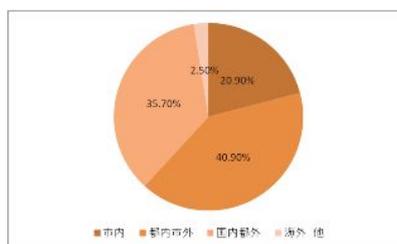
回収結果：回答企業178社（うち製造業116社）、回収率39.8%

回答企業：精密機械器具製造業21社、電機機械器具製造業18社、金属製品製造業14社、印刷・同関連産業12社、一般機械器具製造業6社、食料品製造業5社、情報通信機械器具製造業5社、その他35社

（1）主要な取引先

主要な取引先として、「都内市外」、「国内都外」をあげる企業が76.6%を占めており、市外企業との取引が多い現状が伺えます。一方、市内企業との取引は20.9%であり、日野市内での受発注は相対的に少ない状況にあるといえます。さらに海外企業との取引は2.6%となっています。

アンケート調査（取引先）	
市内	20.9%
都内市外	40.9%
国内都外	35.7%
海外 他	2.6%



（2）困りごと

現在の事業活動を行う上で、「困っていること」としては、「専門的人材の不足」（23社）であり、次いで「後継者不足」（18社）、「事業承継」（17社）、「設備への投資不足」（14社）、「営業力不足」（14社）、「融資制度が理解不足」、「社員への教育不足」（13社）となっています。その他の意見としては、「人材が集まらない」等があげられています。

（3）これから事業を継続（拡大）していく上で望む支援策

市内事業者が望む「支援策」としては、「融資制度の充実」（34社）、「人材育成制度の充実」（15社）、新技術開発への支援」（15社）、「補助メニューの情報提供」「人材育成に関する支援」（13社）、「環境対策に関する支援」（12社）となっています。その他の意見としては、「中小と大企業とのビジネスマッチング」、「従業員の高齢化」等があげられています。

8. ヒアリング調査票（中小企業）

事業所名	
日 時	平成 年 月 日

チェック	番号	質問内容（必須項目）
	1	製造品・従業員等の会社概要について
	2	小学生の工場見学を受け入れられるか
	3	どのような研修（セミナー）であれば参加するか
	4	最近の経営状況について
	5	近隣住民には操業について理解を得られているか（関係性）
	6	工業団地の形成した場合、移転する意向はあるか
	7	現在の販路先は（市内？市外？）
	8	今後、販路を開拓するためには何が必要となるか
	9	今後、市に求めることは何か
	10	工業関係以外で、何か市に意見はあるか

9. ヒアリング調査概要・調査結果概要

調査目的：アンケート調査において把握しきれなかった各企業の実態を再確認し、施策等の展開に向けた基礎資料とする。

調査時期：平成22年6月～平成23年2月

調査対象：100社（アンケート調査に回答した企業で、自社を「製造業」と回答した企業116社のうち、大規模企業、内容が非製造関係等の7社を除外。それにアンケート調査において未回答だった企業で日野市商工会会員もしくは訪問企業から紹介された企業36社を加えた145社のうち、調査不能等の45社を除く）

20名以下の小規模企業者77社、21～29名が7社、30～99名が16社。

調査方法：担当課職員による訪問調査。

調査項目：主なもの…主な販路先、人材育成の活動、近年の経営状況、移転の予定（市内に大規模な工業団地を造成した際の移転の希望）、産学連携、その他市への要望

（1）主要な販路先

市内企業と取引が希薄な理由

- ・市内に取引先となりえる業種がない
- ・会社同士のつながりが強い業種であり、元々市外の会社との取引があった
- ・採算がとれる仕事になるまで年数がかかるため、新たな販路先を探すに至らない

要望

- ・市内大手企業の事業内容、ニーズを知りたい
- ・大手企業とのマッチングの機会を提供してほしい
- ・商談相手のニーズがわからないため、ニーズが明確なマッチングの機会を提供してほしい
- ・外注企業の情報を知りたい

（2）人材育成の活動（事業承継を含む）

- ・後継者の有無については、「後継者あり」23社、「後継者なし」36社、「後継者未定」41社
- ・「後継者なし」と回答した企業は36社と全体の1/3を占めている
- ・人材育成の活動として、現在自社でOJT（実際の仕事を通じて必要な知識・能力等を身に付けさせる教育訓練）を行なっている企業がある中で、小規模企業を中心に人材育成に手が回らない企業が多く存在する

要望

- ・社会人としての心構えや管理職のマネージメント等について近隣で実施してほしい
- ・同業種の他企業と合同でセミナーを行えば情報交換や販路開拓につながる
- ・新入社員への汎用的な合同セミナー（講習会）を実施してほしい
- ・経験者を雇う場合、前職の経験が邪魔して仕事ができないこともある
- ・人材育成（プレスの基礎等）の支援を行政にお願いしたい

- ・ピーク時に人手が足りない（但し専門性も必要）
- ・新卒採用はしていないが、一度社会に出た方を採りたい

（3）近年の経営状況

- ・平成21年秋頃のリーマンショックの影響で、全体的に3～5割程度売上が減少している。その内、持ち直しの兆候があるのは約半分程度。
- ・その中で、他社が真似できない技術力を活かした製品を扱う企業では不況の影響をほとんど受けておらず、今後市内工業への支援策検討の際には、他が真似できない技術力を活かした操業に向けて、支援を検討する必要がある。
- ・嗜好品（高性能スピーカー等）を取り扱っている企業では不況の影響を受けていない。
- ・近年の円高については、外国への輸出企業にとって打撃となっているが、逆に外国から材料を輸入しているところでは商機と捉えている。

（4）移転の予定（市内に大規模な工業団地を造成した際の移転の希望）

- ・工業団地への移転の意向は、「移転を企業する」33社、「移転を希望しない」60社、「条件次第で検討する」7社。
- ・移転希望の理由としては、下記のとおり
 - ・高さのある機械が設置できない
 - ・現在の工場では手狭であるため
 - ・市外の工場と統合し、コストの削減をするため
 - ・市内調達、市内販売だが、工場が県外にあるため
 - ・工場が住宅地内にあるため操業時間等に規制があるため

（5）産学連携（大学等の研究施設と技術連携等）

- ・大学との技術連携を行っている企業は現在2社のみ
- ・市内企業の多くが受託製造を主流としていること、そして中小企業と大学とのつながりがほとんど存在しない

要望

- ・大学との連携希望はあるがどこに相談したらいいかわからない
- ・自社の希望に沿う大学（研究室）がどこにあるかわからない

（6）その他、市への要望

産学連携：大学との仲介役をして欲しい。

情報提供：環境規制等の今後の流れについて動きを教えてくれるような講習会を実施して欲しい。

支援体制：長期間の工業専属の担当者をつけることが必要。専従相談員の配置。

誘致：メーカーの開発施設の誘致。大手企業の誘致。固定資産税減免等の誘致支援策。

資金調達：設備資金の枠の拡大。ISO等環境部門への投資に関する補助金の創設。事業所移転資金に関する補助金の創設。

販路開拓：大手企業とのマッチングの機会の提供。海外進出支援。地元の企業を積極的に使う仕組みづくり。地元企業のニーズの明確化。異業種交流の場の提供。

人材育成：新型設備に対応可能な人材育成。

操業環境：市民との苦情対応の協力。用途地域の明確化。

その他：夫婦共働き世帯の育児サポート。保育施設の設置。ベンチャー企業への支援。

10. ヒアリング調査票（大規模企業）

質 問 票

各質問事項について、貴社の状況をお聞かせいただきます。配布可能な資料等がございましたらご提供いただければ幸いです。また、下記の内容以外のご質問もさせていただくことがございますのでご了承ください。

1 経営・業績について

- ・ 今後の経営方針・事業計画
- ・ 近年の経営状況

2 事業所について

- ・ 事業所の移転予定等
- ・ 今後の工場（事業所）運営

3 雇用・従業員について

- ・ 雇用情勢について
- ・ 増減
- ・ 従業員のうちの日野市民の数
- ・ 人材育成

4 市内中小企業との関係について

- ・ 取引等を含む関わりについて
- ・ マッチングの可能性について

5 環境について

- ・ 近隣住民への配慮について（防音・防臭等）

6 その他

- ・ 貴社への小中学生の見学について（授業の一環及び夏休みの自由研究等として）
- ・ 大学等の研究機関との連携について
- ・ 国・都・市へのご意見ご要望について

1 1. ヒアリング調査概要・調査結果概要（大規模企業）

調査時期：平成22年10月～平成22年12月

調査対象：12社（従業員301名以上または資本金3億円以上の企業のうち、調整ができた企業）

調査方法：担当課職員による訪問調査（一部、市民税課職員との合同調査）

調査項目：主なもの…経営・業績、事業所、市内中小企業との関係、環境、その他（要望・意見）

（1）経営・業績

↑：売上は伸びているが利益が追いつかない。内部努力で赤字脱却。

リーマンショック以降は下降傾向であったが、2010年上半期は上昇傾向。

リーマンショックで売上減少したが、エコポイント等で多少盛り返し。

→：医療関係のため安定。

食品関係のため不況の影響を受けにくく、変化なし。

↓：売上で3割程度の減少。

リーマンショック以降、継続して厳しい状況。危機感あり。

持ち直しの兆しはない。

売上は伸びているが、利益が追いつかない。

内部努力で赤字を脱したが、完全に脱却とまではいっていない。

（2）事業所

移転予定

- ・円高が進めば海外移転を検討。法人税などの優遇措置などが判断材料。
- ・八王子市に新工場を建設、移転予定。
- ・現在の工場は手狭感、東京都環境確保条例等の厳しさがあ

（3）市内中小企業との関係

○：資材等の簡単な発注は相談に応じる。

軽微な消耗品等は市内業者に依頼している。

設備の新設や保全は市内業者に依頼している。

精密加工などの試作の段階として部品の発注を行なっている。

施設の植栽や軽微な修繕作業は検討可能

×：情報交換は可能だが、調達に難。

カタログやインターネットからの調達が主。新たな取引は安全性等の確認を要するため難。

調達には本社一元化のため厳しい。調達は各工場で購入。調達は製造部門で対応のため難。

これまでのつながりもあり、新たな参入は厳しい。

新規で取引するのは難しい。

発注して即対応できるような規模が必要。

市内企業との新たなマッチング機会の創出は困難。

(4) 環境

- ・騒音測定は自主基準（基準値×0.9）を設けている。
- ・地域懇談会、環境報告会の開催。自治会との交流をしている。

(5) その他（要望・意見）

- ・近隣工場の移転により住宅地となると運営上難しい。用途地域を明確化してほしい。
- ・CSRの広報支援。市との連携によるCSR。
- ・市の窓口一本化。
- ・展示スペースでの製品紹介。
- ・市内でカネの流れができる仕組みについて条例に組み入れ。

日野市工業振興基本構想

平成24年（2012年）3月発行

発行：日野市 東京都日野市神明一丁目12番地の1（〒191-8686）

Tel 042-585-1111（大代表）

Fax 042-583-4483

ホームページ <http://www.city.hino.lg.jp/>

事務局：日野市まちづくり部産業振興課

